

第49回

埼玉県消費者大会

大会スローガン

つながろう ふみだそう 平和で公正な社会に向けて



昨年の消費者大会より



記念講演 上野千鶴子さん

撮影：岡戸雅樹

日時 2013年10月10日(木) 全体会 10:30~12:35
分科会 13:30~15:45
会場 埼玉会館 大ホール・小ホール・会議室
主催 第49回埼玉県消費者大会実行委員会
後援 埼玉県

第 49 回埼玉県消費者大会実行委員会参加団体名簿

【大会役員】

実行委員長	加藤 ユリ	(新日本婦人の会埼玉県本部会長)
副実行委員長	森 和江	(埼玉県地域婦人会連合会副会長)
事務局長	岩岡 宏保	(埼玉県消費者団体連絡会事務局長)

団 体 名	代表者名
埼玉県消費者団体連絡会	伊藤 恭一
埼玉県地域婦人会連合会	柿沼トミ子
新日本婦人の会埼玉県本部	加藤 ユリ
埼玉県生活協同組合連合会	岩岡 宏保
埼玉母親大会連絡会	宮前 やす
埼玉公団住宅自治会協議会	佐藤 利彦
埼玉県生協ネットワーク協議会	滝澤 玲子
さいたま市消費者団体連絡会	廣田 美子
コーペル	奈良原ノブ子
生活協同組合コープみらい	田井 修司
生活協同組合パルシステム埼玉	田原けい子
医療生協さいたま生活協同組合	神谷 稔
さいたま住宅生活協同組合	本山 豊
埼玉県労働者共済生活協同組合 (全労済)	横田 行秀
JA 埼玉県女性組織協議会	見川せつ子
埼玉県農民運動連合会	立石 昌義
適格消費者団体 NPO 法人埼玉消費者被害をなくす会	池本 誠司
埼玉県消費生活コンサルタントの会	小島 裕子
春日部市くらしの会	齋藤 恂子
加須市くらしの会	杉沢 正子
久喜市くらしの会	宮内 智
志木市くらしの会	木下 里美
白岡市くらしの会	川嶋ヒロ子
越谷市消費生活研究会	中村千代子
所沢市消費者団体連絡会	河村フクエ
埼玉県西部地区消費者団体活動推進世話人会	星川 一恵
新座市くらしの会	柏葉 操

も く じ	大会プログラム	1	分科会について	16
	基調報告	2	実行委員会参加団体紹介	18
	県への要請書	11	資料編：市町村における消費生活	
	大会アピール(案)	15	関連事業調査の結果報告	27

大会プログラム（全体会）

開場：10時00分 開会：10時30分 閉会：12時35分

- 10時30分 開会（司会）
市川 千恵さん（さいたま市消費者団体連絡会）
土淵 直江さん（埼玉県西部地区消費者団体活動推進世話人会）
- 10時31分 ♪みんなで歌う
「花は咲く」 指揮：渡辺 陽子さん
- 10時35分 主催者挨拶
加藤 ユリ 実行委員長
来賓挨拶
上田 清司 埼玉県知事
実行委員会団体紹介
- 10時50分 基調報告、埼玉県への要請
岩岡 宏保 事務局長
- 11時10分 記念講演
『みんなおひとりさま』
～いまから考えよう！より良い人生を送るために～
上野 千鶴子 さん（社会学者・東京大学名誉教授）
お願い：講演中の録音、写真・ビデオ撮影はご遠慮下さい。
- 12時30分 大会アピール採択
小島 裕子さん（埼玉県消費生活コンサルタントの会）
- 12時35分 閉会

お願い：会場内で携帯電話の電源はお切りください。開演中の飲食はご遠慮ください。

大会スローガンと基調報告

スローガン「つながろう ふみだそう 平和で公正な社会に向けて」

一人ひとりの消費者の力は小さいけれども、「私たちのいのちとくらしは、私たちの手で守ろう」という意思を束ねた消費者運動は、社会を変える力になっています。

「事業者への対抗力として」「事業者や行政に意見を発信して」「生活の安全と人の尊厳を侵害する動きに対抗して」などの取り組みが、公正で安全な市場のルールづくりや、消費者の権利を擁護する法制度の実現などに役割を發揮してきました。

ことばを変えれば、憲法にうたわれている「平和」「基本的人権」「生存権」などを大切にする「憲法を活かす」取り組みとも言えます。

「安全で安心して暮らせる平和で公正な社会」を目指していますが、現在の日本は、貧困と格差が拡大し、雇用と老後の不安を払拭できず、さらに、東日本大震災と福島第一原発事故からの復旧や復興も引き続きの大きな課題となっています。

1. 世界の枠組みは大きく変化しています。アメリカ中心ではなくなりつつあります。

- (1) 2010年、中国が工業生産で米国を抜きました。米国は100年前の1913年には既に工業生産で英国を抜いていました。これが100年ぶりに米国は首位の座から落ち、中国がトップに立ったという、歴史的な変動が起きています。
- (2) 「中国は超大国として米国を追い抜くか」の世界で行った世論調査では、米国を含め、世界中が「中国は超大国として米国を追い抜く」と判断しているのに、日本だけが「抜かない」とみなしているという結果が出ています。
- (3) 1760～1830年に産業革命が起きました。1820年時点のGDP世界一位は中国（清）、二位はインドでした。産業革命後から1929年の世界大恐慌の100年間はイギリスの時代、世界大恐慌から2008年リーマンショックまでの100年間はアメリカの時代、そして、BRICKs や ASEAN の台頭でアメリカを中心とした世界の枠組みは大きく変化しています。
- (4) 「核兵器なき世界」の達成にむけて、ノルウェーなどが提案した「核軍備縮小撤廃の多国間交渉」決議が採択されて「作業部会」が発足したこと、スウェーデンやバチカン市国など35ヶ国が人道的見地から核兵器廃絶を訴える「共同声明」を提唱したことも、新たなイニシアチブとして注目され、経済面にとどまらず大きく変化しています。

2. 戦後の日本の経済や社会の構造も大きく変化しています。安定した雇用の創出なくしては、安心して暮らせる社会を創っていくことは出来ません。だれもが安心して働き続けられることが前提と考えます。

- (1) 高度経済成長の中、日本は、夫婦と子どもの世帯を標準世帯とし、企業の正規雇用や安定した家庭の存在を前提に、所得の保障や福利厚生を提供、こどもの育成・教育、高齢者の介護などを企業や家族が担ってきました。国は、高齢者に向けて年金などの制度を整える以外は、生活保護といった最終的なセーフティネットを提供することが責務でした。
- (2) 労働力調査（総務省）によると、派遣業種を拡大した労働者派遣法改正（1999年）前の1998年2月の正社員数は3780万人で、派遣やパート・アルバイトの非正社員は1161万人。2013年7月発表では、当時より正社員は469万人減、一方、非正社員が881万人増と、正社員が派遣に置き換わっている構造が浮かび上がっています。2013年4～6月期（総務省）の非正社員の人数は1881万人と過去最多を記録し、比率も36.2%に達して

います。

- (3) 総務省労働力調査によると2003年の非正規労働者の割合は、15～34歳が28.6%、35～54歳が27.1%でしたが、2011年にはそれぞれ4.0%増と2.2%増の32.6%と29.3%になっています。また、15～24歳で見ると2002年は39.1%でしたが2011年には44.8%とさらに高まっています。若者ほど正規労働者として働くことが難しい状況です。
- (4) 36.2%が非正規雇用、長引く不景気や少子化、独身者の増加（世帯構成は単身世帯が最多）などで、くらしの根幹が揺らいでいます。安定した雇用の創出なくしては、安心してくらす社会を創っていくことは出来ないと考えます。
- (5) 年収200万円未満の「ワーキングプア」は1069万人（23.4%）。総務省の労働力調査（2012年4～6月期）によると、非正規雇用のうち75.6%が年収200万円未満、100万未満が40%。貧困率は大卒が7.7%、高卒14.7%、中卒28.2%と学歴で顕著な差があります。ある市では、2世代続けて生活保護を受給していた世帯が25.1%に上り、貧困は連鎖しています。
- (6) 一方、2000年から2010年の変化を見ると、資本金10億円以上の企業が保有する内部留保（連結ベース）は約90兆円増えて266兆円に達し、民間企業労働者の年間平均賃金は約50万円減少して412万円になっています。日本の法人企業の経常利益と雇用者報酬の推移は、1997年を100とすると2011年は、経常利益163、雇用者報酬88です。格差が拡大し、消費者・県民にとって、生活はきびしさを増しています。
- (7) 年金・医療等の社会保険の企業負担（事業主負担）の対GDP比は、日本は5%強、EU15ヶ国の平均は10%強です。日本の企業負担率を単純にヨーロッパ並みに引き上げると、消費税率換算でおおよそ税率10%分の25兆円ほどの財源が確保できます。

3. 教育環境の整備が求められています。日本の公教育支出の水準はOECD各国の中で最低水準です。教育の無償化を進めるなど、だれもが平等に教育を受けられる仕組みづくりが大切と考えます。

- (1) 2009年度（各国は2009年）の国と地方の総財政支出のうち、教育機関などへの支出額が占める割合は、日本が8.9%で、調査結果がある32ヶ国中最下位（平均13.0%）となっています。
- (2) また、教育機関への公的支出の対GDP比（2006年：OECD）を見ると、日本は3.3%であり、デンマーク6.7%、スウェーデン6.2%、イギリス5.2%、アメリカ5.0%、ドイツ4.1%などに比べ低くなっています。少子化・子育て・教育などへの社会的給付を高めていくことが求められています。
- (3) 学生のいる家庭の年間平均収入は、2000年953万円から2010年797万円と150万円減少しています。学生の生活費は、同93万6800円から同66万500円と27万6300円の減。仕送りも155万円から122万円へ33万円の減、授業料などを除く生活費は93万6800円から66万と3分の2になっています。それにも関わらず、返還不要の給付制奨学金がないのは経済協力開発機構（OECD）の中では、日本とアイルランドだけです。奨学金の最高月額12万円（4年間、有利子3%）を借りると、総額775万1445円の返済が必要になります。

4. 高齢化、貧困化、格差拡大などが進んでいます。流れを変えなくてはなりません。しかし、この間とりまとめられた「社会保障制度改革国民会議」の最終報告書では、医療・介護・子育てなどそれぞれの分野で不安が増す内容と言わざるを得ません。

- (1) 2010年国勢調査では、全国の65歳以上の高齢者のみの世帯が1000万世帯を超え、「一人暮らし」＝独居老人世帯も500万世帯を超えています。
- (2) 埼玉県内の65歳以上の高齢者は145万人、高齢化率過去最高の21%です。県内の高齢者

人口の増加率推計を2005年から見ると2015年までの増加率は54.9%（全国平均31.6%）、2030年まで76.8%（同42.8%）であり、全国で1番です。

- (3) 2012年4月から介護保険料は、介護利用者増や介護報酬の1.2%引き上げなどに伴い65歳以上が支払う保険料は全国平均で月4,160円から5,000円前後に上昇しました。40～64歳の保険料は181円上がり平均月4,697円（労使合計分）になっています。
- (4) 国民の約3割が加入する国民健康保険が危機にさらされています。高すぎる保険料（税）が払えない世帯が約2割にのぼり、保険証を取り上げられて医療機関にかかれない人が後を絶ちません。滞納世帯は2012年6月時点で約389万世帯と、加入世帯の約2割を占めます。“滞納”を理由に正規の保険証を取り上げ、有効期間が短い短期保険証や資格証明書が交付された世帯は、合計153万世帯以上にのぼっています。
- (5) 年収300万円以上の20～30歳代の男性既婚者の割合は3～4割ですが、300万円未満は1割ほどで、「結婚に年収300万円の壁がある」と言われています。50歳時点で一度も結婚したことがない人の割合である生涯未婚率（2010年時点）は、男性20.1%、女性10.6%と、初めて男性が2割台、女性が1割台に達しました。30年前より男性が約8倍、女性が2倍以上に増えた計算になります。
- (6) 相対的貧困率は1985年には12%でしたが、ほぼ年々増加し、2009年には16%になっています。子どもの貧困率も10.9%から15.7%に増加しています。生活保護世帯の年齢構成の推移は、60歳以上が1980年は19.5%でしたが、2008年には51.9%と増加しています。生活保護の増加は、高齢利用者が増えたからと言えます。
- (7) 生活保護の2010年度の不正受給は2万5355件、総額128億円以上となっていますが、受給者全体に対し、件数で1.8%、額で0.38%です。「受給者が増えた原因は不正受給の増加ではない」と言えます。国民に占める受給者の割合は、ドイツ9.7%（捕捉率65%）、英国9.3%（同90%）、フランス5.7%（同91.6%）、スウェーデン4.5%（同82%）、日本1.6%（同15～20%）、と日本は先進各国との比較では低くなっています（捕捉率：生活保護以下の世帯のうち生活保護で対応している率）。
- (8) 生活保護費の引き下げが、この2013年8月から始まりました。政府は今後3年かけて、保護の基本部分である「生活扶助費」を平均6.5%、最大10%引き下げる予定です。「生活保護以下の厳しい暮らしに合わせて支給額を下げる。すると生活保護に連動する低所得者向け制度の水準も下がる。低所得者の生活が一層厳しくなる。そうすると再び相対的に生活保護の支給額が高くなってしまい、また下げる。」本来のあり方は、憲法で保障された最低限度として、生活保護の支給額を決め、その水準を足場にして「生活保護がこの水準だから、最低賃金や年金はここまで上げよう」と上に向かって積み上げていくべきものと考えます。
- (9) 今、65歳以上で無年金者が93万人もいると推計されています。国民年金の国庫負担分（月2万余円）しかもらえない人など、無年金者や低年金者は将来800万人を越えると推計されています。老齢年金の受給者は1900万人います。そのうちの6割を占める国民年金は、月額平均4万4000円余りにすぎません。厚生年金は17万円、共済年金は21万9000円ですが、各制度とも、受給者の約6割の人は平均以下の低い年金です。また、女性の月額平均は男性の約半分です。高齢・無職二世帯の生活費は、月25万円（1995年度家計調査年報）かかり、大半の年金生活者は、年金だけでは暮らしていけない厳しい生活を強いられています。
- (10) インフレ2%目標の下で、エネルギー源や原材料の値上がりで光熱・水道費、食料費などが上がり、家計を直撃しています。さらに、2段階（5%→8%、8%→10%）の消費税増税が進められようとしています。消費税増税・復興税・厚生年金保険料増・電気料などの公共料金値上げなど、各種の制度的負担増により、消費者の暮らしは一層厳しさを増します。日本生協連が実施している「消費税しらべ」では、消費税5%の年間

消費税額が一世帯あたり約17万円で、消費税10%の際には負担額は倍増し、30万円を超える負担となります。

5. 平和なくして公正で安心してたくらしは実現できません。憲法を学び、「核兵器の非人道性に関する共同声明」を推進する立場で平和の取り組みを強めましょう。

- (1) 平和市長会議は、1982年に設立し、2013年8月1日現在157ヶ国・地域の5712の都市や自治体（国内では1360）が加盟しています。核不拡散条約（NPT）を超えた枠組みとして、核兵器の使用、開発、威嚇、実験などを禁止し、保有国に廃棄を義務付ける核兵器禁止条約（NWC）の締結が求められ、さらに約80ヶ国が賛同する「核兵器の非人道性に関する共同声明」への日本政府の役割発揮が強く求められています。
- (2) 2012年5月15日、沖縄返還40年を迎えました。沖縄の基地の比重は、国土面積の0.6%の沖縄に、全国の米軍基地施設面積の74%が集中し、沖縄本島の18.4%を米軍基地が占めています。米軍基地が減らないのは「本土による差別だ」との回答が、沖縄で50%に上っています。「普天間基地」「オスプレイ」など、考えなくてはならない課題は目白押しです。平和について、学習を深め、必要な発信をしていきましょう。
- (3) 日本は1951年講和条約を結びました。合わせて日米行政協定（現在の日米地位協定）が結ばれました。終戦後（敗戦後）の日本は、対米従属か否かの綱引きが常にあり、今日に至っていると云えます。
- (4) 憲法の根本的な意義・役割は、「権力に歯止めをかける」「法律は国民を縛り、憲法は権力を縛る」ということです。近代国家における憲法とは、国民が権力の側を縛るものです。権力の側が国民に行動や価値観を指示するものではありません。憲法が国民に生き方を教えるとか、憲法にもっと国民の義務を書き込むべきだ、などと言うのは言語道断です。現憲法と各種の「改訂案」について学習を深めていきましょう。

6. 食の安全・安心は、引き続き、消費者の第一の願いです。

- (1) 東京電力福島第一原発事故による放射能汚染は、食の安全の面で、引き続きの大きな関心事です。汚染水の海への流出など新たな問題も発生しています。
- (2) 2011年に世界の人口は70億人を突破しました。2024年に80億人、2050年に93億人、今世紀中に100億人に達する見込みです。一方、国内の耕地面積は1961年の609万ヘクタールから2011年に456万ヘクタールに減少しています。農業就業人口で見ると2000年は約390万人でしたが2010年は約260万人へ、65歳以上は同17.8%から61.6%と推移し、食料自給率目標50%（現状39%）は全く見通せず、食の安全・安心の第一である「量の確保」に不安を感じる状況です。
- (3) また、農地は地下水涵養（かんよう）、土壌侵食防止、洪水防止機能など重要な公益的機能を果たしています。農業所得に占める政府支出の割合は、日本15.6%、フランス90.2%、イギリス95.2%、スイス94.5%などで、日本は少なすぎる状態です。
- (4) 「食品衛生法」「JAS法」「健康増進法」の3つを一元化し、新しく食品表示法が制定されました。新しい食品表示制度の在り方として目的を「食品の安全性確保に係る情報の消費者への確実な提供（最優先）に併せて、消費者の商品選択上の判断に影響を及ぼす重要な情報の提供」と位置付けました。用語の統一・整理、文字の見やすさ（大きさ）、栄養表示の義務化などが評価できます。一方で、「中食、外食等におけるアレルギー情報の取り扱い」「加工食品の原料原産地表示」「遺伝子組み換え表示」「食品添加物の表示」など、多くの課題を積み残しています。
- (5) 環太平洋経済連携協定（TPP）は、食の安全に係る「非関税障壁」として「農薬の残留基準は緩和せよ：国際基準（コーデックス）値の導入を」「遺伝子組み換えやポスト・ハーベストの表示義務をやめよ」「冷凍フライドポテトの大腸菌違反は認めよ：

油で加熱するから」「食品添加物許可を増やせ：日本832品目、アメリカ3,000種近くを許可、特に冷凍食品」「有機農産物の認証で残留農薬ゼロ要件の撤廃を要求」など食に直接的に関わる問題が多く含まれています。また、「公的医療保険制度」「単純労働者の受け入れ」「ISD 条項（国の規制で損害を受けたことを訴えられる取り決め）」「農産品の関税撤廃」「かんぼ生命や共済」など国民の暮らしに直接影響することも多く含まれています。7月より、正式な交渉参加の段階に入っていますが、国民への情報提供のあり方の指摘に対し、交渉参加前は「交渉に参加していないから内容がわからない」と言い、交渉に参加してからは「守秘義務があるので説明できない」と国民への情報提供は全く不十分なままの状態です。

- (6) この間、学習を進める中で、日本が TPP に参加し、関税や非関税障壁が撤廃されると、農業生産が打撃を受けるだけでなく、影響が関連産業や地域経済へ波及し、全体の被害額は何倍にもなること、「TPP に参加しないと日本は世界の孤児になる（米倉経団連会長）」の発言がもっともらしく報道されていますが、G8（主要国首脳会議）で TPP に入っているのはアメリカとカナダだけ、G20でもアメリカ、カナダ、オーストラリアだけ、この一例をとっても「正しく」報道されているか疑問であること、などがわかってきました。
- (7) 2013年5月28日、OIE（国際獣疫事務所）総会で日本は、BSE「清浄国」として認定されました。これに先立ち厚生労働省は BSE 検査対象月例を現行の30ヶ月齢超から48ヶ月齢超に引き上げる「厚生労働省関係牛海綿状脳症対策特別措置法施行規則の一部を改正する省令（案）」を公表し、2013年7月1日から施行されました。日本国内においては2002年2月生まれ以降の牛の BSE 陽性牛は確認されていません。現時点で全頭検査の見直しは理解できますが、このことについて行政からの消費者への丁寧な説明が大切であり、必要だと考えます。また、飼料の管理、肉骨粉を使用した肥料の製造・使用・保管管理等の徹底が必要です。非定型 BSE に関しては、引き続き、積極的な情報収集や調査、研究に取り組む必要があります。海外から輸入される牛肉等に対しては、一層慎重であるべきです。
- (8) 2013年6月、規制改革会議から「一般健康食品の機能性表示を可能とする仕組みの整備」を求める答申が出され、続いて、政府の日本再興戦略にも「食の有する健康増進機能の活用」として「いわゆる健康食品等の加工食品及び農林水産物に関し、企業の責任において科学的根拠をもとに機能性を表示できる新たな方策について、今年度中に検討を開始し、来年度中に結論を得た上で実施する」ことが書き込まれました。機能性を表示して販売するのであれば、その科学的根拠が十分なものでなくてはならず、根拠の議論を置き去りにして表示の検討だけを進めていくとすれば、それは拙速であると言わざるを得ません。科学的根拠をどのような方法によって確認するのかといった検討に立ち返るべきと考えます。

7. 東日本大震災と東京電力福島第一原発事故の復興支援を継続し、多くの国民の願いである原発のない社会をめざしましょう。

- (1) 東日本大震災は、地震と津波により、死者1万5883人、行方不明者2654人（2013.9.10.現在、警視庁まとめ）、約55万人の避難者、30万棟を超える家屋被害、被害金額16.9兆円など多くの被害を受けました。東京電力福島第一原発事故では、11市町村での「帰宅困難区域」約2万5000人、「居住制限区域」約2万5000人、「避難指示解除準備区域」約3万4000人を含む約16万人の方々が避難生活を強いられています。また、新たに汚染水の漏出が大きな課題になっており収束とは程遠い状況です。東日本大震災の復興支援、とりわけ原発事故を受けた福島への支援は、引き続きの重要課題です。
- (2) 2011年4月、旧騎西高校の避難所開設時点では、双葉町民の約2割にあたる1400人超の

方が避難していました。1年前は約500人、そして現状は35世帯・約100人の避難生活になっています。そのような中、高齢者の栄養が偏ることを配慮し、「具だくさんの味噌汁」を毎週、JA、加須の女性団体、社会福祉協議会、生協が一緒になって提供するボランティア活動を継続してきました。2013年7月からは、「炊き出し」から「サロンと見守り」に内容を変えて毎週継続しています。

- (3) 政府は多くの国民が反対する中、「電力不足」予測を理由に関西電力の大飯原発を再稼働させましたが、最大需要であった大阪市の日中最高気温36.7度に達した2012年8月3日午後2時台でも、原発なしで81万kwが供給でき「余裕」の結果でした。
- (4) 前政権では、「原発ゼロ」政策について期限を当初の「2030年」から「2030年代」に、しかも「決定」でなく「目標」にし、同時に「核燃料サイクル政策」と「建設中の3原発」は予定通り実施や建設を継続し、閣議決定から「原発ゼロ」の文言を外し、「戦略を踏まえ、不断の検証と見直しを行なう」として閣議決定するという、世論を無視した状況もありました。しかし、政権が変わり、「成長戦略」では「原子力発電の活用」を打ち出し、停止中の原発の再稼働や原発輸出を進めるとし、参院選公約も原発輸出と再稼働を明記し、原発推進政策を加速させています。
- (5) また、2013年6月に閣議決定した「エネルギー白書」は、前政権が進めようとした「2030年代に原発稼働ゼロ」の方針に触れず、政府が2030年の原発依存度「0%」「15%」「20～25%」の3案を示し、2012年7～8月に国民の声を聞き、「原発ゼロ」支持が討論型世論調査47%、意見聴取会68%、パブリックコメント87%と最多であった事実も、「意見聴取会の全国11カ所での開催、討論型世論調査、パブリックコメントの募集を行った」という表記に止まっています。
- (6) 朝日新聞の世論調査（2013年6/8～6/9）によると、「経済成長のために原発を積極的に利用する安倍政権の方針」に59%が「反対」し、「原発の運転再開」にも58%が反対しています。節電・創電に取り組みながら「原発ゼロ」の道筋が明らかになるように、更に取り組みを強めていかなければなりません。
- (7) 復興予算の枠組みは、2011年6月の東日本大震災復興基本法にもとづく復興基本方針で定められました。当初の政府案は「被災地域の復興」、しかし、自公両党の修正要求を受けて、「東日本大震災からの復興」と書き換え、「日本経済の再生なくして被災地の復興はない」という文言が入りました。これをうまく利用し、被災地以外の事業でも経済再生を名目にあらゆる事業が復興予算に盛り込まれました。政府は2011～2012年度に約17兆円の復興予算をつけましたが、昨年（2012年）秋に被災地以外への流用が2兆円ほど判明し、今年度から被災地でしか使えないようにしました。2兆円という数字は、被災地の再建に必要な家屋に戸あたり1000万円を20万戸に配れる額です。
- (8) ところが、他に自治体などが管理する23基金に配られた1兆1570億円が「抜け道」になって流用されていたことがわかり、政府は調査を進めました。しかし、1兆142億円が2013年5月末時点で執行済みや契約済みなどで、返還を求めるのが難しい状態で、残り1400億円超は対応が可能と判断、このうち約1000億円の返還を求め、残る約400億円については使い道を被災地や被災者に対する事業に限定するという後手後手の運用となっています。「被災地の復興に使われるのであれば・・・」という国民（納税者）の感情を全く無視した行政と言わざるを得ません。

8. 省エネも創エネも、目標を持つての更なる推進が求められています。

- (1) 原発推進を含む国のエネルギー政策は、電力9社の独占を作り上げ、国策民営での安定供給とされてきました。大量生産大量消費（使いたいだけ使う生活）ではなく、地域ごとで、住民、中小地元企業などが自ら生産して自ら使うものという小規模分散型の地域主体の発想が必要ではないでしょうか。既にドイツなどでは村単位で実現してい

る例も見受けられます。また、太陽光、中小水力、風力、地熱など再生可能エネルギー活用の権利と恩恵は、その地域の財産であり、その地域内で活用され、利益が還元され、雇用も生み出されます。それを地域内でのファンドなども起こし住民自らの力で進めるものではないでしょうか。省エネはもちろんですが、創エネも目標を持って取り組まなければならないと考えます。

- (2) 環境省などの試算では、国内で導入可能な再生可能エネルギーの量は、原発54基の発電能力の約40倍に当たる約20億キロワットです。また、利用可能量から年間発電量を算出すると、5兆キロワットアワー以上になり、これは、最近の年間発電量の4～5倍に相当します。日本は、熱や輸送燃料を含め、100%再生可能エネルギーでまかなうことが十分可能な資源大国と言えます。
- (3) 固定価格買取制度（FIT）はスタートしたものの、「発送電分離（2018～2020年度めどに実施する方針）」や「小売り自由化（2016年をめどに行う方針）」などを盛り込んだ、電気事業法改正案の「発送電分離」部分の法案提出は、「2015年の通常国会に提出を目指す」努力目標として大幅後退し、2013年4月2日閣議決定されました。（電気事業法案は安倍内閣不信任案可決により廃案に）
- (4) 世界気象機関（WMO）は2013年7月3日、2001～2010年の気象を分析した報告書「異常気象の10年」を発表しました。地球温暖化で10年間の世界平均気温が観測史上最高を更新。洪水を招く熱帯低気圧が記録的に多発するなど、異常気象で人的、経済的被害が膨らんだとしています。10年間の世界平均気温は、基準としている1961～1990年平均の14℃を0.47℃上回り、記録を塗り替えました。最も暑かったのは2010年の14.54℃。2008年を除き毎年の平均気温が観測史上トップ10入りし、2007年には北極圏の海氷の大きさが最小となっています。温暖化を招くとされる二酸化炭素（CO₂）の大気中濃度は産業革命前の1750年から約39%上昇。「世界の気温上昇を招き、気象パターンに著しい影響を及ぼした」と分析しています。

9. 消費者被害の防止、消費者行政充実にみんなで取り組んでいきましょう。

- (1) 2012年国会で「消費者教育推進法」が成立しました。「消費者が主体的に消費者市民社会の形成に参画し、その発展に寄与することができるよう、その育成を積極的に支援する」「消費者教育の推進に関する施策を実施するため必要な財政上の措置その他の措置を講ずるよう努めなければならない」「消費者教育推進協議会を組織するよう努めなければならない」などが条文でうたわれています。消費者教育推進法について、消費者団体自身がまず学ぶことが求められています。
- (2) 消費者運動は、戦後1940年代は食料の確保やヤミ物価の撲滅に向けた運動が展開されました。1950年代は「不良品追放運動」を行うようになりました。1960年代は、高度経済成長を背景に、大量生産、大量販売、大量消費という経済構造が拡大し、「ニセ牛缶事件」「サリドマイド事件」「カネミ油症事件」など、食品への有害物質の混入や欠陥商品による消費者被害が頻繁に発生しました。被害者団体や消費者団体の運動により、1961年に「薬事法」や「割賦販売法」が、1962年に「景品表示法」や「家庭用品品質表示法」が制定されました。1968年に「消費者保護基本法」が制定され、日本の消費者政策の基本理念が定められました。1969年の地方自治法改正で「消費者保護」が地方の事務として規定されました。
- (3) 1970年代に入ると「マルチ商法」に対し、大手企業の詐欺的商法を告発する運動を展開し、1972年に割賦販売を対象としたクーリング・オフ制度が設けられ、さらに1976年に「訪問販売法」（現在の「特定商取引法」）、1978年に「無限連鎖講の防止に関する法律」が制定されました。また、「狂乱物価」への対応もされました。1980年代は「サラ金被害」が社会問題化し、1983年「貸金業の規制等に関する法律」が制定さ

れ、「豊田商事事件」等を受け1986年「預託法」が制定されました。

- (4) さらに、1990年代～2000年代前半には、消費者と事業者との間の情報量、交渉力の格差を考慮した民事ルールの整備が進み、1994年に「製造物責任法」、2000年に「消費者契約法」などが制定されました。インターネットの普及に合わせて2001年に「電子消費者契約及び電子承諾通知に関する民法の特例に関する法律」、2003年に「個人情報保護法」が整備され、食品偽装表示事件等を受けて、2004年に「公益通報者保護法」が制定されました。その後、2003年「食品安全基本法」「食品衛生法改正」、2004年「消費者基本法」、消費者の権利の明記、消費者庁や消費者委員会の設置、2012年「消費者教育推進法」など消費者運動は大きな成果を生んできています。
- (5) しかし、消費者被害は、年間364億3600万円、一日1億円の被害が発生しています。東京都では、昨年（2012年）発生した3631件のうち「手渡し型」が2173件（60%）を占めました。手口の変化とともに都内の被害額も2009年の約23億円から年々増加し、2012年は約81億円と過去最悪を記録しています。新たな手口としては偽装質屋や送りつけ商法などが多くなっています。また、過去最大金額最大人数（4200億円集金額・被害者7万3000人）の安愚楽牧場の事件も起きています。
- (6) 埼玉県内の2012年度の消費生活相談窓口の受付件数は4万6785件で、ここ7年間は5万件前後で推移しています。内容別件数（複数選択）では、「契約・解約（73.2%）」、「販売方法（50.0%）」と高い比率を占めています。契約金額が判明しているものは2万2355件あり、相談されている合計金額は約360億円にのぼり、一件当たり平均金額は約161万円になっています。
- (7) 15年目を迎えた埼玉での「市町村における消費生活関連事業調査」は、事務局から郵送やメールで直接、各市町村へ依頼する形に加え、調査開始時に各地域の消費者団体が行政窓口を訪問、懇談しながら調査依頼することを取り入れて進めています。調査結果が出た秋以降には、結果を挟んでの懇談をさらに進めていきたいと思います。

10. みんなで取り組んでいくこと

現状は第1のセクターである行政と第2のセクターである企業、行政の権限・利益の追求・労働の対価で、社会や経済の多くが構成されている状況と言えます。地域のコミュニティに根ざした第3のセクターである消費者団体などの「民間非営利組織」の役割発揮と認知度向上、参加と助け合いが求められています。「共生社会」の担い手は消費者・生活者＝「消費者市民」です。協働によって、平和で公正な社会を実現させましょう。

(1)被災地・被災者支援

2011年3月に発生した東日本大震災と福島第一原発事故の被災地・被災者への支援、また、埼玉県内に避難されている方への支援を引き続き継続的に取り組んでいきたいと思います。

(2)原発、節電、再生可能エネルギー

「原発のない社会をめざす」ことが国民の明確な意思です。再び過酷事故を起こしたら、日本は立ち行かなくなってしまう。日本を破滅から回避することが何よりも優先されるべきです。すみやかに原発を廃炉していく行程表の作成を求めていきたいと思います。消費者一人ひとりの身近なテーマとして目標を持った省エネ・創エネに取り組みましょう。脱原発を実現し、化石燃料に依存する現在のエネルギー供給システムから脱却し、再生可能エネルギーへの移行をすすめましょう。

(3)放射能汚染

福島第一原発事故にともなう放射能汚染への対応として、放射能に関する食の安全についての学習、検査や測定、汚染マップ作製、必要な発信、除染などが求められています。

す。今までに経験したことのない状況が続くという認識のもとに、取り組んでいきましょう。

(4)食の安全・安心

生産・流通・加工・販売・消費とつながるフードチェーン全体の中で、消費者として「消費を組織する」ことで、生産者に見通しを持って生産に取り組んでもらえる条件が前進します。また、食料自給率39%のもと、食料の約3割が廃棄されている状況です。食料自給率の向上に向けて消費者としての取り組みを展開していきましょう。

(5)各団体の取り組み、消費者大会、県内消費者団体交流会

引き続き、「消費者の権利」を守り、消費者の役割発揮を拓げるために、各消費者団体の各地での多彩な取り組みを展開していきましょう。また、秋の消費者大会を1,000人規模で成功させましょう。6月と1～2月の県内消費者団体交流会には行政からの参加も募り実施していきましょう。

(6)消費者行政充実、消費者の権利の確立

地方消費者行政活性化基金で消費者行政は前進しましたが、一層の充実が求められています。「消費生活関連事業調査をもとにした懇談」「地域での見守りネットワークへの参加と構築」「悪質商法被害（消費者被害）への対応方法の学習」など、県や各市町村との連携を深め、消費者として取り組みを強めていきましょう。

(7)「消費者教育推進法」の成立を受けて

同法成立は、「行動力のある消費者への継続的な教育と消費者団体の育成」「自治体における消費者教育推進計画の策定」「自治体における消費者教育推進地域協議会の設置」など、消費者にとって好機です。消費者教育推進法について、消費者団体自身がまず学習していきましょう。

以上

要 請 書 (案)

私たちは、春に27の県域・地域の消費者団体で実行委員会を発足させ、本日、第49回埼玉県消費者大会を開催致しました。埼玉県からは、ご支援ご協力を賜り感謝申し上げます。

東日本大震災と東京電力福島第一原発事故から2年半以上が経過していますが、復旧・復興にはさらに長い年月が必要です。私たち消費者団体も被災者支援の活動をすすめてきました。これからも、被災者支援、被災地の復旧・復興に役割を果たしていく所存です。

「原発のない社会をめざす」ことが国民の明確な意思です。再び過酷事故を起こしたら、日本は立ち行かなくなってしまう。省エネ・創エネに取り組み、脱原発を実現し、再生可能エネルギーへの移行、すみやかに原発を廃炉にしていく行程表の作成を求めます。

また、今、地球環境、資源・食料、世界の金融・経済、欧米や日本などの国家財政の破綻など様々な深刻な矛盾が噴出してきています。高齢化、貧困化、格差拡大などがさらにすすみ、経済や社会の仕組みの大転換が求められているとも言えます。

このような中で、私たちは、「つながろう、ふみだそう、平和で公正な社会に向けて」のスローガンを掲げ、安心してくらせる社会づくりについて話し合いました。この消費者大会の討議に基づき、以下のように、政府や県などの行政への要望事項を取りまとめました。

知事には、今まで以上に現場に足を運んでいただき、私たち消費者の願いを受けとめ、県の行政施策に反映されるとともに国や市町村行政に働きかけて頂きたく要請する次第です。

記

1. 原発と放射能問題・環境について

- (1) すみやかに原発のない社会を実現するように、再生可能エネルギーによる発電の拡大計画と現存する原発の廃炉計画を含むエネルギー政策を作成してください。同時に、県として再生可能エネルギーによる発電事業の進捗状況を県民に広く知らせ、さらなる推進を期待します。
- (2) 地方自治体とともに低エネルギー社会をめざして、家庭での省エネ・節電、太陽光発電など創エネの推奨と、多エネルギー消費型の企業活動への指導・是正をすすめてください。太陽光発電など家庭が創エネ生活へ転換するような財政支援をさらに強めてください。
- (3) 土壌・水や食料品の放射能汚染について、必要な検査を実施し、県民に知らせる万全の体制を継続してください。あわせて、内部被曝や食品の安全基準など放射能汚染についての専門的知見の蓄積や学者の育成を要請します。
- (4) 埼玉県内には福島県から多くの方が避難されています。福島での地域のつながりの継続などにも配慮した「受け入れ住宅」などの支援を強めてください。
- (5) この10年間の世界平均気温が観測史上最高を更新しました。温室効果ガス排出量取引制度、レジ袋の有料化、コンビニなどの深夜営業の見直しなど事業者の温室効果ガスの排

出対策を一層強化されることを求めます。

- (6) 彩の国資源循環工場の年間を通した重金属の測定など、環境調査を強化してください。
- (7) 埼玉県民のより一層のゴミ減量を推進してください。

2. 暮らし・医療・介護・福祉について

- (1) 現在進めようとしている社会保障の充実是不十分です。年金・医療・介護の社会保障制度の抜本的改革を要望します。
 - ① 65歳以上のすべての高齢者に最低保障がされる年金制度を要望します。
 - ② 生活扶助額の切り下げ、医療扶助の一部本人負担など生活保護制度の改悪に反対です。
 - ③ 後期高齢者医療制度の廃止と75歳以上の医療費無料化を要望します。また、70～74歳の医療費の窓口負担は、1割のままで据え置きにしてください。
 - ④ 国の財政負担を増やし、健康保険料と医療費の窓口負担を引き下げてください。
 - ⑤ 介護保険料の引き下げも要望します。また、サービスの給付は切り下げではなく充実されることを要望します。
- (2) 埼玉県は、急速に高齢化がすすんでいます。また、小児医療体制の縮小が懸念されています。医師や看護師など、医療従事者の確保と育成、そして、医療施設の拡充を進めてください。
- (3) 市町村と連携し国民健康保険料を大幅に減額されることを要望します。
- (4) 県としても介護保険料をより安くするようにしてください。また、「要介護者」「要支援者」すべてに必要な介護サービスが受けられるように介護保険制度を充実するよう求めます。特別養護老人ホームなどの介護施設の拡充も強く要望します。
- (5) 福祉サービス事業全般について、品質が定期的に点検される仕組みを強化してください。

3. 教育、子育てについて

- (1) 先進国の中でも少ない教育予算を増額し、教育制度が充実されることを求めます。
 - ① 義務教育と高等学校は、学校給食や諸々の修学経費を含め、全て無償にしてください。
 - ② 大学の授業料も無償もしくは低額にしてください。また、給付制奨学金制度の創設など奨学金制度の充実も要望します。
 - ③ 引き続き小学校・中学校の少人数学級をさらに積極的にすすめてください。
- (2) 子育てに関する国の予算も先進国の中で低いものになっています。少子化対策や女性の活力を生かす政策は日本の将来にとって喫緊のテーマです。
 - ① こども手当については、さらにその額を引き上げるようにしてください。
 - ② 女性が働き続けられる環境づくりとして、認可保育所、学童保育を増設してください。
 - ③ 男性の育児参加が促進されるように、特に若い世代の「仕事と生活のバランス」がとれるような施策を求めます。
- (3) 市町村と連携し、全ての市町村で中学生までを対象とした子ども医療が現物給付で助成されるようにしてください。また、上乘せしている市町村への支援を強めてください。
- (4) 「子ども・子育て関連法（新システム）」については、国や自治体の責任の後退、保育の市場化などが懸念されています。質も含め現行保育制度を維持・拡充しつつ、慎重に

検討するよう国に求めてください。

- (5) 子育て・生涯教育などへの支援の一環として、図書館や公共施設の利用時間延長などを進めてください。

4. 消費者行政について

- (1) 「消費者教育推進法」には、「自治体における消費者教育推進計画の策定」「自治体における消費者教育推進地域協議会の設置」がうたわれています。学校教育や一般消費者を視野に早急に具体的な検討と実施を求めます。
- (2) 県や市町村の消費者行政充実のために予算を伴った強い指導を要請します。
- (3) 国民生活センターの直接の苦情相談・斡旋、悪徳業者への迅速な指導や消費者への周知、商品テスト活動などの役割機能を、引き続き一体のものとして果たしていくことを求めます。とりわけ、同一性のある被害の消費者への早期の周知やキャンペーンなど具体的運動の展開に努めてください。
- (4) 市町村の消費者行政が一層充実するように御指導ください。消費者相談体制・消費者自立支援活動の強化、消費者団体の育成・支援を強めてください。消費者団体への助成金は子育て層の参加にも配慮した内容になるようにしてください。
- (5) 消費者相談体制は、担当職員の増強、非常勤職員の専門性を配慮した任用と処遇の適性な運用を求めます。また、相談窓口業務の民間委託化には反対です。
- (6) 行政・包括支援センターと消費者サポーターによる高齢者の“見守り”活動をさらに多くの市町村に広げるようにしてください。消費者団体の参加の検討も要請します。

5. 農業と食の安全について

- (1) 環太平洋経済連携協定（TPP）への参加問題は、交渉内容を国民に適時開示することを国に求めてください。また、参加した場合の埼玉県内での影響について県民に広く知らせてください。
- (2) 日本の農業を守り食料自給率の向上をはかるため、価格・所得保障制度への補助予算の増額を求めます。国が行う農業所得補助制度の上に、埼玉県としての上乗せ支援も検討してください。また、2012年度から新設した新規就農総合支援事業の給付金制度の活用を力を入れてください。
- (3) 冷凍加工食品を含めた輸入食品の検査を強化し、安全性が確保されるよう求めます。
- (4) 食品監視員の増員と埼玉県食品衛生監視指導計画の充実を望みます。
- (5) 埼玉県内での地産地消が一層すすむように、さらに役割を発揮してください。また、県内の実践事例を消費者に分かりやすく知らせることも強めてください。
- (6) 都市農業振興のため、市街化区域内農地の宅地並課税の見直しを国に要請してください。

6. 核兵器の廃絶について

- (1) 日本の国会で「非核3原則」を決議し、「核兵器のない世界」にむけて日本の政府が先頭に立って世界の各国に「核兵器禁止条約」を締結するように働きかけてください。また、現在80ヶ国が賛同している核兵器の非人道性に関する「共同声明」を推進する立場で国に働きかけてください。
- (2) 被爆者団体・平和団体と連携し埼玉県内で核兵器廃絶の運動が広がるようにしてください。

以上

記念講演 上野 千鶴子さん

社会学者・東京大学名誉教授

[プロフィール]



撮影：岡戸雅樹

社会学者・立命館大学特別招聘教授・東京大学名誉教授・認定NPO法人ウィメンズアクションネットワーク(WAN)理事長・日本学術会議会員

1948年富山県生まれ。京都大学大学院社会学博士課程修了、平安女学院短期大学助教授、シカゴ大学人類学部客員研究員、京都精華大学助教授、国際日本文化研究センター客員助教授、ボン大学客員教授、コロンビア大学客員教授、メキシコ大学院大学客員教授等を経る。1993年東京大学文学部助教授(社会学)、1995年から2011年3月まで、東京大学大学院人文社会系研究科教授。2011年4月からNPO法人ウィメンズアクションネットワーク(WAN)理事長。

専門は女性学、ジェンダー研究。この分野のパイオニアであり、指導的な理論家のひとり。近年は高齢者の介護問題に関わっている。

[著書]

1994年『近代家族の成立と終焉』(岩波書店)でサントリー学芸賞を受賞。『上野千鶴子が文学を社会学する』(朝日新聞社)、『差異の政治学』『生き延びるための思想』(岩波書店)、『当事者主権』(中西正司と共著、岩波新書)、『ニーズ中心の福祉社会へ』(中西正司と共編、医学書院)『岩波シリーズ ケア その思想と実践』(共編著、全6巻、岩波書店)、『世代間連帯』(辻元清美と共著、岩波新書)、『家族を容れるハコ 家族を超えるハコ』(平凡社)、『老いる準備』(学陽書房)、『おひとりさまの老後』『男おひとりさま道』(法研)、『ひとりの午後に』(NHK出版)、『女ざらい』(紀伊國屋書店)など著書多数。近刊に『女は後半からがおもしろい』(坂東眞理子と共著、潮出版)、『結婚帝国』(信田さよ子と共著、河出書房)、『不惑のフェミニズム』(岩波現代新書)、『ケアの社会学』(太田出版)、鼎談『フェミニズムの時代を生きて』(岩波現代文庫)、『現代思想総特集 上野千鶴子』(青土社)、DVDブック『生き延びるための思想』(講談社)、『ナショナリズムとジェンダー』(岩波現代文庫)、『生き延びるための思想』(岩波現代文庫)、『快樂上等』(幻冬舎)、『みんな「おひとりさま」』(青灯社)、『上野千鶴子が聞く 小笠原先生、ひとりで家で死ぬますか?』(朝日新聞出版)、最新刊に『身の下相談にお答えします』(朝日文庫)。2012年度朝日賞受賞。

WAN URL <http://wan.or.jp/>

オープニング「花は咲く」指揮 渡辺 陽子さん (埼玉合唱団)

埼玉合唱団と地元のコーラスグループ『野の花』で歌うことを楽しみ、公民館主催のうたごえ喫茶、カルチャースクール、その他の施設や老人ホームにて、リードボーカルなどを務める。

埼玉県民のみなさんへのアピール（案）

私たちは、「つながろう、ふみだそう 平和で公正な社会に向けて」をスローガンに、第 49 回埼玉県消費者大会を開催しました。

2011 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災と東京電力福島第一原発事故から 2 年半以上が経過していますが、復旧・復興にはさらに長い年月を必要としています。とりわけ、東京電力福島第一原発事故では、11 市町村において「帰宅困難区域」約 2 万 5000 人、「居住制限区域」約 2 万 5000 人、「避難指示解除準備区域」約 3 万 4000 人を含む約 16 万人の方々が避難生活を強いられています。新たに汚染水の漏出が大きな課題になっており収束とは程遠い状況です。国民のくらしや健康に深刻な被害をもたらしています。原発事故の一刻も早い収束と放射能汚染の不安が払拭される対策が求められています。

この間の日本経済は、私たちのくらしに深刻な影を落としています。雇用調整、賃金の引き下げ、失業者の増大、税金・社会保険料の増加、医療・介護、年金等の社会保障の抑制により、多くの国民が日常の生活や将来に不安を抱えています。そのためにも、誰もが安心してくらしらせるよう社会保障の充実と消費者・生活者のくらしが最優先される社会への転換が求められています。

食の安全は、最も大きな関心ごとです。私たちは引き続き「食品の放射能汚染の検査の強化」「食品の監視・検査体制の強化」など食品の安全を確保する社会システムの確立を求めています。一方、食料自給率（カロリーベース）は、3 年連続で 39%にとどまり、将来深刻な食料不足が懸念されるなか、日本の農業を守り、食料自給率を向上させることは重要な課題となっています。このような状況での環太平洋経済連携協定（TPP）への参加は、あらゆる情報を開示し、そのうえで国民的議論が行われ、慎重な検討がされるべきです。

「消費者教育推進法」が成立しました。「行動力のある消費者への継続的な教育と消費者団体の育成」や「自治体における消費者教育推進計画の策定や消費者教育推進地域協議会の設置」などが盛り込まれ、消費者にとって好機です。消費者自身がまず学ぶとともに、行政へ取り組み強化を求めます。

私たちは、くらしの中の問題を学び、声を出し、力を合わせて、平和で安心してくらしらせる社会を次の世代に引き継ぐことを大切にしていきたいと思います。

2013 年 10 月 10 日 第 49 回埼玉県消費者大会

分科会プログラム

開場：13時00分
開会：13時30分
閉会：15時45分



※ 各会場に、分科会資料を用意しています。
満席の際は、入場できませんのでご了承ください。

食

小ホール (450名)

「食の今を考える」 ～その情報は・・・?～

助言者 大村 美香さん (朝日新聞 生活グループ 編集委員)

「食品の機能性表示」「TPP協定」「TBT協定」「SPS協定」・・・あなたのまわりには、“?”と思うこと、いくつありますか。聞いたことはあるけど意味が解らない、知っているけど、本当にそうなの?あの人が言っていたけど、どんな根拠があるの?

たくさんの情報の中から、正しい情報を得て自分のものにするのはなかなか難しいものです。私たちを取り巻く状況を学び、みんなで考えていきましょう。また、県内で肉用牛を育てている方と、消費者団体の取組の報告もあります。

医療・社会保障

3C会議室 (95名)

「どうなるの!これからの医療・介護」

助言者 増永 哲士さん (医療生協さいたま生活協同組合 理事)

年内の大筋合意をめざしTPP交渉は進んでいます。TPPは、農業・食の安全等については大きく報道されていますが、実際には21分野を対象にしています。そして、私たちの命を守る国民皆保険制度への影響が懸念されています。また、私たちの暮らしを支え健やかで安心できる生活を保障する社会保障制度も切り下げられようとしています。今後の医療・介護・社会保障の方向性について、いっしょに学習しましょう。

消費者問題

7B会議室 (95名)

「安心して暮らせるために」～甘い言葉にだまされない～

助言者 後藤 隆昭さん (消費者庁 消費者政策課)

助言者 松岡 昭任さん (公益社団法人 全国有料老人ホーム協会 参与)

- ◇ 消費者庁から「平成25年版 消費者白書」が公表されました。特に近年深刻化している「高齢者の消費者トラブル」を中心として、消費者問題の現状と、高齢者のトラブル防止のための施策などをお聞きします。
- ◇ 老後の人生を豊かにすごしたい……。多様化する高齢者向け住宅の現状やトラブルにならないためのホーム選び、契約の際のチェックポイントなど、知っておけば必ず役にたつお話です。

くらしと経済

2階ラウンジ (90名)

「いま、私たちのくらしは!?!」～構造改革のゆくえを考える～

助言者 山家 悠紀夫さん (暮らしと経済研究室)

報告者 藤田 孝典さん (NPO 法人ほっとプラス 代表理事)

いま、アベノミクス、金融の動きなど、グローバル化と関連した動きが加速しています。身の回りでは、雇用関係は好転しないまま、構造改革や規制緩和への不安があります。

いま進められている「構造改革」「行政改革」について助言者の山家悠紀夫さんと一緒に整理し、くらしと経済を通じた私たちの生活のこれからを考えます。

事例報告では、埼玉で生活困窮されている方の支援に取り組む、NPO 法人ほっとプラスの藤田孝典さんにも、埼玉の現状と活動をお話しいたします。

教育・子育て

7A会議室 (70名)

「大丈夫?うちの子」～もう一步、親が視野を広げるために～

助言者 白鳥 勲さん (さいたま教育文化研究所 副所長)

「いつもゲームばかりしている、うちの子」「友達と遊ぶのもゲームで遊ぶ、うちの子」「携帯、スマホのラインで遊ぶ、うちの子」だいじょうぶ? 親にとって、子育ては心配だらけです。

こうすればいい、という正解はないのかもしれないが、社会の荒波の中を生きぬく力を身につけてほしいと親は考える。私の子育てが間違っていたのかしらと悩む親 子育ては、うまくいかないのが当たり前と割り切るときも必要ではないでしょうか。みんな素人だから。子ども期(思春期含め)に、子どもが身につける要素ってどんなもの? 親は、どんな支援が必要なの? みんなで考えあいましょう。

第49回埼玉県消費者大会実行委員会参加団体の紹介

(活動内容：2012年4月～2013年5月まで)

<p>埼玉県消費者団体連絡会 代表幹事 伊藤 恭一 柿沼 トミ子 加藤 ユリ</p>	<p>〒330-0064 さいたま市浦和区岸町 7-11-5 TEL 048-844-8971 FAX 048-844-8973</p>
<p>【活動】①食の安全を守る取組み ②消費者行政充実強化の取組み ③くらしや健康を守る取組み ④「平和」の大切さを学び、広げる取組み ⑤環境への負荷を軽減し、持続可能な社会づくりへの取組み ⑥県への審議会委員の推薦 ⑦第48回埼玉県消費者大会、県との懇談会 ⑧全国消費者大会参加 ⑨県内消費者団体交流会開催(年4回) ⑩国政への意見・要望提出</p>	
<p>【行政の審議会等の参加】 県消費生活審議会、県消費生活審議会苦情処理部会、県食の安全県民会議、「近いがうまい埼玉産」地産地消推進会議、県米需給検討会議、県米消費拡大推進協議会、県畜産協議会、県種苗審議会、県卸売市場審議会、埼玉農林業賞選考委員会、県環境審議会、彩の国さいたま環境賞審査委員会、県フロン回収・処理推進協議会、県介護保険審査会、県建築物安全安心推進協議会</p>	<p>【広報】なし 【会員数】7団体 【設立】1976年 【運営】幹事会(月1回)</p>
<p>埼玉県地域婦人会連合会 会長 柿沼 トミ子</p>	<p>〒330-0075 さいたま市浦和区針ヶ谷 4-2-65 彩の国すこやかプラザ2階 TEL 048-822-2466 FAX 048-824-3083</p>
<p>【活動】①第47回くらしの教養大学(「製品安全セミナー」「相続と遺言」「米の消費拡大運動・米粉推進事業」) ②2012フォーラムサラ：テーマ「災害に備えて、自分の健康と安全を守る」 ③結核予防のための複十字シール運動 ④北方領土返還要求運動 ⑤ちふれ化粧品購入運動 ⑥結婚相談 ⑦「緑の銀行」募金活動 ⑧会員相互の親睦や教養を高めるための観劇等の文化鑑賞</p>	
<p>【行政の審議会等の参加】 厚生科学審議会(生活衛生適正化分科会)、臨時委員(厚生労働省)、男女共同参画会議議員、男女共同参画推進連携会議議員(内閣府)、国立女性教育会館の在り方に関する検討会(文部科学省)、消費者教育推進会議委員、消費生活相談員資格の法的位置付けの明確化等に関する検討会委員(消費者庁)、消費生活審議会、医療審議会、社会福祉審議会、地方薬事審議会、卸売市場審議会、公衆浴場入浴料金審議会、県社会福祉協議会、彩の国さいたま魅力づくり推進協議会、彩の国コミュニティ協議会、県米消費拡大推進連絡協議会、他協議会・委員会多数</p>	<p>【広報】年2回 (各1万部) 【会員数】7,500人 【設立】1948年 3月11日 【運営】総会(年1回)、本部役員会(年2回)、常任理事会(年5回)</p>
<p>新日本婦人の会埼玉県本部 会長 加藤 ユリ</p>	<p>〒330-0063 さいたま市浦和区高砂 2-3-10 黒澤ビル2F TEL 048-829-2307～9 FAX 048-829-2313</p>
<p>【活動】①家計簿運動 ②地球温暖化防止のとりくみやNO2測定、原発再稼働反対のとりくみ、福島の子どもツアー実施、公園などの放射能測定 ③日本の農業を守り、食の安全を守る運動として、みそ作り、田植え、稲刈り、枝豆まつりなど産直運動 ④介護保険・医療改悪反対の学習と自治体との話し合い、子育て支援として子ども医療制度など、社会保障拡充の運動 ⑤30人学級実現のための運動と、学校の設備改善運動 ⑥「赤ちゃん・親子リズム」など若い母親の育児サークルの運営 ⑦核兵器廃絶のための写真展や戦争展、署名活動・憲法改悪反対の学習会など平和の取り組み ⑧各自治体の消費生活展に参加 ⑨公園・駅・道路など改善運動 ⑩女性の地位向上のための学習など</p>	
<p>【行政の審議会等の参加】 県女性問題協議会、県消費生活審議会、県食の安全県民会議、県立病院運営協議会、県米消費拡大推進連絡協議会</p>	<p>【広報】新婦人しんぶん 【会員数】8,100人 【設立】1962年 【運営】県本部大会(2年1回)、県本部委員会(2カ月1回)常任委員会(月1回)</p>

<p align="center">埼玉県生活協同組合連合会 会長理事 岩岡 宏保</p>	<p align="center">〒330-0064 さいたま市浦和区岸町 7-11-5 TEL 048-844-8971 FAX 048-844-8973</p>
<p>【活動】 1.「消費者の権利の確立」をめざす運動：消費者行政充実強化を求める運動、県内消費者団体との連携を強める、埼玉消費者被害をなくす会への支援等 2.食の安全を求める取り組み：食品安全局との「消費者懇談会」、食の安全県民会議参加等 3.安心してくらす社会をめざす運動：消費者大会プレ学習会「社会保障と税の一体改革」「原発に未来を託せるか」 4.環境の運動：「家庭の電気ダイエット」実施 5.福祉の運動：会員生協の交流、福祉現場の見学、地域福祉の係りなどを学習 6.平和の運動：平和・市民5団体懇談会参加、埼玉県原爆死没者慰霊式参加 7.災害対策：第 33 回九都県市合同防災訓練、MCA無線訓練、埼玉県大規模災害時図上訓練参加 8.その他：創立 40 周年記念事業開催、国際協同組合年の取組み、福島の子ども保養プロジェクトin 埼玉実施、さよなら原発埼玉県民集会を開催 2,800 人参加(平和市民 5 団体等主催)</p>	
<p>【行政の審議会等の参加】 県消費生活審議会、県環境審議会、食の安全県民会議、県卸売市場審議会、県畜産協議会、県地産地消推進連絡協議会、県建築物安全安心推進協議会、彩の国さいたま魅力づくり推進協議会、国際交流協会、農林業賞選考委員会</p>	<p>【広 報】情報(月刊)、写真ニュース(季刊)、さいたまの生協(年1回)、ホームページ、埼玉新聞に生協特集掲載(年1回) 【会員数】16 生協 約 211 万人 【設立】1972 年6月 【運 営】総会、理事会(年6回)、他各種委員会</p>

<p align="center">埼玉母親大会連絡会 代表委員 宮前 やす</p>	<p align="center">〒330-0062 さいたま市浦和区仲町 2-14-11 ゆないてい浦和 TEL・FAX 048-822-1817</p>
<p>【活動】 ①第 57 回埼玉母親大会開催(埼玉県・深谷市・深谷市教育委員会後援) 6月 24 日東京成徳大学深谷高校 参加 1,200 人、記念講演「21 世紀の働き方・生き方を探る～女も男も輝いて生き、働ける社会に」ジャーナリスト竹信三恵子さん。分科会(子育て・教育・くらし・福祉・働き方・平和・映画・見学など) ②県・地域母親大会で話し合った内容をまとめ県行政に要請していく。11 月県担当部課と話し合いを行い、同 11 月副知事と懇談。文書でも回答を受け各参加団体の運動の参考とする ③埼玉母親大会で埼玉女性アピール「原発はいらぬ！子どもたちを放射能からまもろう！」を採択。アピール賛同カンパを集め、「赤紙」と呼ばれる第二次大戦時の召集令状のモデルと「原発はいらぬ！子どもたちを放射能からまもろう！」のチラシを作成。12 月 8 日を中心に県内の主要駅頭・スーパー前等で配り平和の大切さをアピール。</p>	
<p>【行政の審議会等の参加】 なし</p>	<p>【広 報】母親通信 【会員数】21 県域団体、37 地域実行委員会 【設 立】1955 年 【運 営】埼玉母親大会(年1回)、実行委員会(月1回)、常任委員会(月1回)</p>

<p align="center">埼玉公団住宅自治会協議会 会長 佐藤 利彦</p>	<p align="center">〒330-0074 さいたま市浦和区北浦和 3-15-6 TEL 048-832-4937 FAX 048-831-7888</p>
<p>【活動】平成 24 年 1 月、「独立行政法人の制度及び組織の見直しの基本方針」の「賃貸住宅の分割・売却・株式会社化」について閣議決定、平成 25 年 1 月年度特別会計改革の基本方針でこれを「当面凍結」し、改革については引き続き検討、取り組むことが決定しました。全国、埼玉自治協はこれに対し、賃貸住宅の分断策であり、住まいを根底から危うくし、公共住宅制度をも廃止に導く、きわめて理不尽かつ粗暴な提言だと抗議し、撤回を求める声明と反論を発表しました。更に、各国会議員、各党公共住宅居住者を守る議員連盟などに申し入れる運動を取り組んできました。「当面凍結」はそうした運動の大きな成果だと考えています。又、平成 26 年 4 月に向けて「都市機構賃貸住宅の家賃値上げ中止と高家賃引き下げの要請書」の会長署名、市議会請願等に取組んでいるところです。</p>	
<p>【行政の審議会等の参加】</p>	<p>【広 報】埼玉自治協ニュース随時、機関紙(年3～4回) 【会員数】38,500 世帯 【設 立】昭和 55 年</p>

<p>埼玉県生協ネットワーク協議会 会長 滝澤 玲子</p>	<p>〒330-0064 さいたま市浦和区岸町 7-11-5 TEL 048-844-8971 FAX 048-844-8973</p>
<p>【活動】 1. 学習活動 ①生協のここを知ってもらう。～「伝えたいこと」を「読みたいこと」へ～ ②米粉の学習・調理実習 ③獣医師が語る「食肉物語」 ④「キャリアデザインを描こう」～自分らしく充実した生き方をめざして～ ⑤消費者教育推進法 2. 活動交流 ①各生協との交流(6生協の活動紹介) ②JA 埼玉県女性組織協議会との交流 ③畜産女性いきいきネットワーク埼玉との交流 ④食と農林業ドリームフェスタ(2012 国際協同組年埼玉フェスティバル同時開催) 参加 3. 埼玉県生活協同組合連合会への参加 4. 埼玉県消費者団体連絡会への参加 5. 他団体への協力 ①埼玉県母親大会 ②婦人問題会議 他</p>	
<p>【行政の審議会等の参加】 彩の国コミュニティ協議会、県消費生活審議会、県宅地建物取引業審議会、県食の安全県民会議、県農産物安全技術専門委員会、県卸売市場審議会、県地方薬事審議会、「近いがうまい埼玉産」地産地消推進会議、県米消費拡大推進連絡協議会、県園芸振興審議会、県畜産協議会</p>	<p>【広報】情報(月刊)【会員数】139万人 【設立】2002年7月 【運営】全体会(1回)、運営委員会(年7回)、公開学習会企画委員会(年4回)、協議会(年6回)、公開学習会(年1回)</p>

<p>さいたま市消費者団体連絡会 代表 廣田 美子</p>	<p>〒339-0056 さいたま市中央区上落合 7-7-2-604 TEL・FAX 048-855-7456</p>
<p>【活動】 ①平成24年度さいたま市消費者フォーラム「The 食」記念講演：小泉武夫氏、午後交流会「さいたま市の地産地消」(5/25) ②2012年度県内消費者団体交流会参加(6/1) ③消費者被害防止街頭キャンペーン(10/5) ④第48回埼玉県消費者大会参加(10/13) ⑤第11回さいたま市消費生活展「あなたも私もみんな消費者～明るい未来のために、私たちができること～」(10/21) ⑥スマートホーム見学(12/10) ⑦文京区消費生活展見学(2/14) ⑧学習会「バランスのとれた食生活をしていますか？」講師：山中由紀子氏(3/28)その他、消費者被害をなくす会総会・講演会、消費者大会プレ学習会、関東農政局との懇談会、埼玉県食品安全局との懇談会、食の安全オンブズ会議</p>	
<p>【行政の審議会等の参加】 さいたま市消費生活審議会、さいたま市食の安全委員会、埼玉県食肉公正取引協議会、さいたま下水道事業審議会</p>	<p>【広報】 http://www.ever.green.ne.jp/shodanren/index.html 【会員数】9団体 【設立】1999年4月 【運営】総会(年1回)、定例会(月1回)</p>

<p>コーペル 代表 奈良原 ノブ子</p>	<p>〒332-0012 川口市本町 4-2-3 友愛センタービル 3F TEL 048-251-3089 FAX 048-253-8995</p>
<p>【活動】 ①米消費拡大事業：米粉活用料理教室 ②味噌づくり ③福祉活動：深谷養護盲老人ホームひとみ園日常必要な小物類の手作り寄贈 ④マイブランドの会(リフォーム)、体操教室、環境勉強会、遊歩隊(歩き旅を楽しむ)、観劇会、親睦食事会など</p>	
<p>【行政の審議会等の参加】 さいたま市消費生活審議会、県種苗審議会、県米消費拡大推進連絡協議会、県地産地消推進協議会</p>	<p>【広報】コーペルニュース 月1回発行 1998年12月初版 テーマに応じて特集号を発行 【会員数】800人 【設立】1960年6月23日(創立大会) 【運営】大会(年1回)、理事会(月1回)</p>

生活協同組合コープみらい 理事長 田井 修司	〒336-8523 さいたま市南区根岸 1-5-5 TEL 048-839-2711 FAX 048-865-3158
【活動】 さいたまコープは、ちばコープ・さいたまコープ・コープとうきょうと合併し、2013年3月21日にコープみらいとなりました。事業と活動を通じた地域社会づくりへの積極的な参加を推進し、社会的な役割を果たしていきます。2012年度は次の4つを重点に取り組みました。 ①東日本大震災復興支援「つなげよう 笑顔」の取り組み ②宅配・店舗の事業構造改革 ③地域福祉など地域貢献の推進 ④組織合同の検討。組合員の取り組みでは、人と地域のつながりをさらに広げ、地域社会のコミュニティーを目指し、「コープ会」運営に力を入れました。また、「食と商品」「環境」「平和」「消費者力向上」など、行政・諸団体と連携し、安心してくらす地域づくりを進めました。	
【行政の審議会等の参加】 県卸売市場審議会、県畜産協議会、県シラコバト長寿社会福祉基金運営部会、県農産物安全技術専門委員会、さいたま市消費生活審議会	【広 報】 ①ブロックニュース(8地区各月1回) ②「コープみらいさいたまインフォメーション」(隔週) ③広報誌「コープみらい」(月1回) 【組合員数】 900,385人(埼玉県本部) 2013年3月20日現在 【設 立】 2013年3月 【運 営】 理事会(毎月)、組合員理事協議会(毎月)、都県別ネットワーク推進会議(毎月)、ブロック委員会(月2~3回)など

生活協同組合パルシステム埼玉 理事長 田原 けい子	〒335-0005 蕨市錦町 2-10-4 TEL048-432-7754 FAX048-432-7798
【活動】 1. 食の安全安心 ①「100万人の食づくり」運動の推進 ②放射能学習会、TPP学習会、遺伝子組み換え食品学習会の開催 ③工場見学や産地交流、公開確認会の開催 2. 地産地消の推進 ①県内産地での田んぼ・畑体験 ②大豆トラスト運動の拡大 ③県内産地の野菜BOX、彩のかがやきの供給 3. くらしの課題解決 ①消費者被害や介護、ライフプランニング活動などの学習会・講演会 ②いきいきネットワークの利用拡大 ③蕨市のまちづくり(「蕨市見守りネットワーク活動に関する協定」締結・「災害時における一時避難場所ならびに車両提供に関する協定」締結) 4. 平和への取り組み ①戦争体験、国際問題に関する学習会 ②フィリピン・ネパールの子どもたちとの文通 ③韓国・プルン生協との交流 5. 環境保全 ①エネルギー問題学習会 ②石けんの利用普及 ③田んぼ生き物観察 ④街の生き物観察 ⑤キャンドルナイト 6. その他 ①市民活動支援金助成(8団体250万円) ②パルシステム埼玉平和募金(170万円)	
【行政の審議会等の参加】 埼玉県食の安全県民会議、埼玉県卸売市場審議会	【広 報】 あすーる(月刊) 【会員数】 167,010人 【設 立】 1951年5月 【運 営】 総代会(年1回)、理事会(月1回)、各種委員会

医療生協さいたま生活協同組合 理事長 神谷 稔	〒333-0831 川口市木曾呂 1317 TEL 048-294-6111 FAX 048-294-1490
【活動】 昨年は医療生協さいたまが誕生して20周年を迎える事ができました。今年は、「20周年の到達を力に医療生協の可能性を高めて、地域で“安心と健康のつながり(セーフティーネット)”をひろげましょう」をメインテーマに、事業と健康づくりで安心してくらすまちづくりをすすめる方針です。健康に不安があるとき、健康診断を受けたいとき、埼玉県内で4病院、8診療所、3歯科、2老人保健施設、17ケアセンターを利用できます。健康ひろばが県内227ヶ所、おしゃべりが何より楽しい安心ルームが82ヶ所、認知症について学ぶ脳いきいき教室や保健教室、くらしの学校を開校しています。放射線測定運動やウォークイベント募金、福島の子どもたちリフレッシュ企画、医師や看護師派遣など震災・災害支援を行っています。法人キャラクターの「ココロン」をよろしくお願ひします。	
【行政の審議会等の参加】 県地方薬事審議会	【広 報】 けんこうと平和(月刊)、さえら(隔月刊) 【会員数】 24万4,175人(7月末現在) 【設 立】 1992年 【運 営】 総代会(年1回)、理事会(年12回)、他各種委員会

<p align="center">さいたま住宅生活協同組合 理事長 本山 豊</p>	<p align="center">〒330-0062 さいたま市浦和区仲町 2-10-12 TEL 048-835-2801 FAX 048-822-7455</p>
<p>【活動】</p> <p>①創立 20 周年を迎え、記念誌発行、記念式典等を実施。記念事業の一環として実施した「組合員住まいアンケート」の結果を分析し機関紙等で組合員に報告。</p> <p>②無料住宅診断 組合員の住まいを一級建築士が調査診断し、住まいを長持ちさせる適切な手入れ方法を組合員に提案している。</p> <p>③業者研修会 協力業者の、業務の力量アップのための研修。</p>	
<p>【行政の審議会等の参加】 埼玉県建築物安全安心推進協議会委員 埼玉県宅地建物取引業審議会委員</p>	<p>【広 報】 快適住まい(年 3 回) 【会員数】 23,5932 人 【設 立】 1992 年 8 月 【運 営】 総代会、理事会(年 8 回)、各種委員会</p>

<p align="center">埼玉県労働者共済生活協同組合(全労済) 理事長 横田 行秀</p>	<p align="center">〒338-8504 さいたま市中央区下落合 1050-1 TEL 048-822-0631 FAX 048-822-0865</p>
<p>【活動】</p> <p>①県内住居者、勤労者への共済事業の推進</p> <p>②県内各店舗での保障に関する相談対応</p> <p>③助成事業の実施（環境保全・子供支援活動団体）</p> <p>④2012 年国際協同組合年特別企画の開催（賀川豊彦記念館視察・研修）</p> <p>⑤小学生「作文・版画コンクール」の開催</p> <p>⑥暮らしの安心サポートサービスの実施（健康,育児,介護,年金,法律,税務,住まい）</p> <p>⑦埼玉県スポーツ少年団小学生軟式野球交流大会への特別協賛</p>	
<p>【行政の審議会等の参加】 なし</p>	<p>【広 報】 セーフティファミリー （地域組合員用年 2 回、職域組合員用年 1 回） 【会員数】 66.万人 【設 立】 1964 年 3 月 【運 営】 総代会(年 1 回)、理事会、各種委員会</p>

<p align="center">JA 埼玉県女性組織協議会 会長 見川 せつ子</p>	<p align="center">〒330-0063 さいたま市浦和区高砂 3-12-9 TEL 048-829-3023 FAX 048-822-2036</p>
<p>【活動】</p> <p>①JA 女性部員として従来の活動に加え小学校や地域への出前講座や地産地消の取り組みに一層取り組み、組織拡大を図る。</p> <p>②地球温暖化対策としてJA 女性エコライフ宣言に取り組み、節電コンクールを実施</p> <p>③フレッシュミズ世代の育成として後継者育成や次世代対策への働きかけを実施</p> <p>④共同購入運動の推進として信頼と安心の商品選定を行い共同購入運動を展開</p>	
<p>【行政の審議会等の参加】 なし</p>	<p>【広 報】 ホームページ開設 【会員数】 13,883 人 【設 立】 1954 年 4 月 【運 営】 総会(500 人規模・5 月)、組織代表者会議(17 組織年 4 回)、部会・代表者会議(年 1 回)</p>

<p align="center">埼玉県農民運動連合会 会長 立石 昌義</p>	<p align="center">〒360-0111 熊谷市押切 2540-2 TEL 048-536-5960 FAX 048-536-5206</p>
<p>【活動】</p> <p>①TPP 阻止 5・10 熊谷シンポジウムに賛同 250 名が参加。 ②埼玉食健連の 5・29TPP 阻止駅頭宣伝行動。熊谷、春日部、浦和各駅で 60 名が参加。 ③国際農民組織「ピア・カンパシーナ」の第 6 回世界総会がインドネシアのジャカルタで開かれ、88 か国 3000 名が参加。埼玉から 3 名の代表を派遣。多国籍企業の横暴への批判と食料主権確立の運動を宣言。 ④東京電力福島第一原子力発電所の原発事故による、農畜産物被害の損害賠償を請求し、その大半を補償させている。</p>	
<p>【行政の審議会等の参加】 なし</p>	<p>【広 報】新聞「農民」(週刊) 【会員数】1,000 人 【設 立】1974 年 9 月 【運 営】理事会(隔月)</p>

<p align="center">適格消費者団体 NPO 法人 埼玉消費者被害をなくす会 理事長 池本 誠司</p>	<p align="center">〒330-0064 さいたま市浦和区岸町 7-11-5 (埼玉県生協連内) TEL048-844-8972 FAX 048-844-8973</p>
<p>【活動】消費者団体訴訟制度を担う適格消費者団体として差止請求訴訟を行う権利を持ち、消費者契約法・景品表示法・特定商取引法に違反する事業者の不当行為等に対し、改善を求める活動を行なっています。また消費者被害に関するアンケートや広告表示のチェックなどの調査活動も行なっています。</p> <p>1.事業者へ是正を求める活動 2012 年度は、不動産賃貸業、探偵・調査業者の 2 件の訴訟を行ないました。それぞれ、入居者規約及び賃貸借重要事項説明書、調査委任契約及び重要事項説明書の解約に関する条項の使用差止を求め、いずれも和解、条項が改善されました。その他に、14 事業者に対して延べ 21 件の問合せと申入れを行いました。 2.調査活動 ①不当広告表示の調査及び、改善要望活動 ②インターネットトラブルについてアンケート調査 3.消費者啓発 消費者力アップ学習会開催(浦和、大宮、春日部) 4.消費者問題に関する社会制度の改善「集団的消費者被害回復に係る訴訟制度」への意見提出など</p>	
<p>【行政の審議会等の参加】 なし</p>	<p>【広報】ニュースレター(年 6 回)、ホームページ 【会員数】正会員 17 団体・個人 112 人 賛助団体 8 団体・個人 30 人 【設立】2004 年 (2013.7 現在) 【運営】総会(年 1 回)、理事会(年 7 回)、検討委員会(年 6 回)、活動委員会(年 11 回)</p>

<p align="center">埼玉県消費生活コンサルタントの会 代表 小島 裕子</p>	<p align="center">〒335-0003 蕨市南町 2-30-10 TEL・FAX 048-432-5422</p>
<p>【活動】</p> <p>①基礎法令事例研究会月 1 回開催 ②各審議会・委員会に委員として出席 ③埼玉県消費者大会・分科会協力 ④NPO 法人埼玉消費者被害をなくす会協力 ⑤消費者行政充実埼玉会議出席 ⑦ 保険・金融・通信など各種業界団体との意見交換会 ⑧弁護士会との自主勉強会開催</p>	
<p>【行政の審議会等の参加】 埼玉県消費生活審議会委員、市等消費生活審議会委員、埼玉県トラック協会事業適正化評議会委員、埼玉県日照紛争調整委員会委員、埼玉県多重債務協議会</p>	<p>【広 報】会員だより年 3 回発行、会報年 1 回、HP 【会員数】114 人 【設 立】1965 年 【運 営】代表・副代表 各 1 名、監事 2 名、運営委員 6 名</p>

<p style="text-align: center;">春日部市くらしの会 会長 齋藤 恂子</p>	<p style="text-align: center;">〒344-8577 春日部市中央6丁目2番地 春日部市役所暮らしの安全課内 TEL048-736-1111 FAX 048-733-3825</p>
<p>【活動】 ①消費生活展の開催 ②視察研修（鴻巣フラワーセンター、サト工記念美術館） ③役員研修の実施（帽子作り・フラワーアレンジメント） ④消費者講座を市と共催で開催 「収納の工夫術」 ④埼玉県消費者大会への参加</p>	
<p>【行政の審議会等の参加】 春日部市水道事業運営審議会、春日部市 社会福祉協議会評議委員、ごみ減量化・資 源化等推進審議会</p>	<p>【広 報】 春日部市くらしの会だより(年1回) 【会員数】 115人 【設 立】 1968年 【運 営】 全体活動(総会・理事会含む)と5地区に分 かれての活動</p>

<p style="text-align: center;">加須市くらしの会 会長 杉沢 正子</p>	<p style="text-align: center;">〒347-0005 加須市下樋遣川 675 TEL 0480-68-5343 FAX 0480-68-5343</p>
<p>【活動】 ①くらしの達人養成講座：「食の安全・安心確保」「地震防災対策」②生き生き健康づくりセミナー：「新しい健康体操」「自分の身体は自分で守ろう」③消費生活セミナー：「いつかは訪れる日のために」「着物地でリバーシブルベスト作り」「埼玉産稲わらで“亀”をつくる」「寝具の選び方」④県内施設見学会⑤市内農産物直売所めぐり⑥県外生産工場視察研修：（神奈川県方面）⑦日本の郷土料理講座：「加須産大豆で呉汁づくり」 ⑧食の研究と調理実習：「米粉料理講習会」⑨クラブ活動（茶道・民謡・洋裁）⑩市民まつりへの参加（交通安全パレード・牛乳パック交換会・トン汁の提供）</p>	
<p>【行政の審議会等の参加】 加須市都市計画審議会、加須市コミュニ ティ協議会、加須市廃棄物減量等推進審議会</p>	<p>【広 報】 くらしの会だより（年1回） 【会員数】 196人 【設 立】 2012年 【運 営】 総会(年1回)、理事会(月1回)</p>

<p style="text-align: center;">久喜市くらしの会 会長 宮内 智</p>	<p style="text-align: center;">〒346-0003 久喜市久喜中央 3-9-16 TEL・FAX 0480-22-0048</p>
<p>【活動】 ①環境活動：牛乳パック、アルミ缶回収、廃油石けんづくり、ゴミゼロクリーン久喜市民運動参加 ②学習活動：消費者トラブルに巻き込まれないために～契約の基本知恵、悪徳商法の手口について～（7月） 消費者力をアップしよう！暮らしに役立つ豆知識インターネットトラブル他（11月） 社会見学：造幣局、新宿御苑（7月）グリコピア・イースト（2月）懇親宿泊旅行（大町温泉）、消費者大会、プレ学習会参加 ③福祉活動：久喜の里ボランティア、歌謡クラブチャリティー発表会による社会福祉協議会への寄付(10月)。④久喜市他事業参加：久喜市民まつり：鷲宮コスモフェスタ(10月)、栗橋ときめき祭り（11月）防災訓練（9月）、久喜市男女共同参画、生涯学習事業、各公民館まつりの事業への参加。⑤クラブ活動：生活、薬草、料理、和装、歌謡、フォークダンス、吟詠クラブの活動を通じて、くらしや生活についての学習や現地視察、発表会等。</p>	
<p>【行政の審議会等の参加】 久喜市総合振興計画審議会、久喜市食育推進協議会、 久喜市環境推進協議会、久喜市ゴミ減量推進審議会 久喜市男女共同参画審議会、久喜市人権啓発実行委 員会久喜市社会福祉協議会、久喜コミュニティ推進 協議会、埼玉県消費者被害をなくす会、他</p>	<p>【広 報】 年2回 【会員数】 350人 【設 立】 1969年 【運 営】 定期総会(年1回)、理事会(月1回) 部長会(年2回)</p>

<p align="center">志木市くらしの会 会長 木下 里美</p>	<p align="center">〒353-0002 志木市中宗岡 1-1-1 志木市市民生活部地域振興課 TEL048-473-1111(内線 2342)FAX 048-474-4462</p>
<p>【活動】 ①清涼飲料水・ジュース類に含まれる糖度の量を調べ、糖度の取りすぎと健康について小学3年生から6年生までの子どもたちと共に消費者教室を開催する ②清涼飲料水やジュース類に含まれる糖度の量を市役所のロビーのショーケースに展示し、一般市民の目に触れるよう展示している。 ③志木市コミュニティ協議会事業に参加 ④4市消費生活共同通信講座受講 ⑤新年会、研修旅行、講演会、料理教室など実施 ⑥消費生活展開催 ⑦深谷市くらしの会との意見交換交流実施 ⑧地産地消(アグリシップ)販売に協力 ⑨マイバックキャンペーンに参加</p>	
<p>【行政の審議会等の参加】 志木市コミュニティ協議会、志木市社会福祉協議会、志木市消費生活展実行委員会、志木市マイバックキャンペーン実行委員会、志木市環境委員会</p>	<p>【広 報】 会報(年3回) 【会員数】 62人 【設 立】 1973年 【運 営】 定例会(月1回)、定期総会(年1回)</p>

<p align="center">白岡市くらしの会 会長 川嶋 ヒロ子</p>	<p align="center">〒349-0127 白岡市千駄野 1335-14 TEL・FAX 0480-92-2734</p>
<p>【活動】 ①役員定例会、総会、懇親会、(共催) ②消費生活セミナー 悪質商法被害防止の啓発 (セミナー、チラシの配布) ③1日教室(料理、編物、健康体操、視察研修、ウォーキング) ④外部事業 埼玉県消費者大会、わんぱく商店街協力、ふるさと祭り参加、白岡まつり参加、 ⑤花いっぱい運動、クリーン運動</p>	
<p>【行政の審議会等の参加】 蓮田・白岡衛生組合協議会、白岡市コミュニティ協議会、中心市街地活性化推進委員、埼玉県共同募金白岡支部社会協議会、白岡市推奨特産品認定委員会、白岡市環境条例委員会、高齢者虐待委員</p>	<p>【広 報】 季刊誌(年1回) 【会員数】 79人 【設 立】 1969年 【運 営】 総会(年1回)役員会(月1回)</p>

<p align="center">越谷市消費生活研究会 会長 中村 千代子</p>	<p align="center">〒343-0026 越谷市北越谷 2-26-23 TEL・FAX 048-975-8302</p>
<p>【活動】 ①消費者月間記念講演会(越谷市共催)須田慎一郎氏 ②第48回埼玉県消費者大会 ③環境講演会&エコ・コンサート ④第38回市民まつり参加 ⑤埼玉消費者被害をなくす会 理事会 活動委員会 総会 ⑥環境推進市民会議 通常総会 ⑦全国消費者フォーラム参加 市ヶ谷 ⑧消費者団体地区別交流会 ⑨築地市場訪問研修 ⑩北千住市場 訪問研修</p>	
<p>【行政の審議会等の参加】 越谷市消費者保護委員会、消費生活センター運営委員会、越谷市商工対策委員会、市民まつり実行委員会、越谷市環境推進市民会議</p>	<p>【会員数】 13人 【設 立】 1979年6月 【運 営】 総会(年1回)、役員会(年7回)</p>

所沢市消費者団体連絡会 会長 河村 フクエ		〒359-0033 所沢市こぶし町 6-2 TEL・FAX 04-2998-4165
【活動】 ①総会時の記念講演会（「安全なものが食べたい」講師 立石昌義氏） ②消費生活展（自然エネルギー PartⅡ）と記念講座（「自然エネルギー」講師 森斌氏） ③消費者月間該当キャンペーン参加 ④埼玉県西部市町村講演会記念講演会（ウエル噛む 講師 田沼敦子氏）参加 ⑤所沢市生涯学習まちづくりフォーラムに「自然エネルギー」パネル展示 ⑥施設見学 寄居町の埼玉県環境整備センター、行田市の利根大堰・武蔵水路		
【行政の審議会等の参加】 所沢地区消費者団体懇談会、 所沢市生涯学習を進める市民会議 所沢市廃棄物減量等推進審議会委員		【会員数】 5団体 【設立】 1985年 【運営】 総会、定例会(月1回)消費生活 展実行委員会

埼玉県西部地区消費者団体活動推進 世話人会 代表世話人 星川 一恵		〒350-1124 川越市新宿町 1-1-1 TEL 049-249-4751 FAX 049-247-1091
【活動】 ① 定例会（毎月第2金曜日） ② 視察研修（会場：彩の国くらしプラザ 7月） ③ 東京電力川越支社との意見交換会（8月） ④ 消費者団体 交流講演会（1月） ・各団体のパネル展示、発表 ・講演会「～正しい知識を身につけて～ 子供たちを放射能から守る」 講師：内部被ばくを考える市民研究会代表 川根真也氏 ⑤ 県内消費者団体地区別交流会（西部）に参加（2月） ⑥ 研修会（消費者教育推進法について 講師 弁護士 武藤洋善氏：3月）		
【行政の審議会等の参加】 なし		【会員数】 15団体 【設立】 1984年9月 【運営】 定例会(月1回)

新座市くらしの会 会長 柏葉 操		〒352-0011 新座市野火止 4-5-17 TEL090-1693-7416 FAX 048-477-2061
【活動】 ①新座市民まつり消費者展 実行委員会（4～7月計7回） ②講演会 「心と体と財布の健康」 ③NO2 測定実施 ④講座「高齢者の冬の健康管理」「安全ですか？あなたの食卓」「スマートフォン講習会」 ⑤手芸教室「フラワーアレンジメント」 ⑥調理実習「ヘルシー料理でコントロール」 ⑦視察研修「西武酪農乳業株式会社」他		
【行政の審議会等の参加】 新座市商工委員会、新座市社会福祉協議会 新座市民まつり産業部門実行委員会、西部地区消費者 団体活動推進世話人会、見直そうゴミ半減推進新座市 民会議、廃棄物減量等推進審議会		【会員数】 69人 【設立】 1972年 【運営】 総会（年1回）、役員会（月1回）

平成 25 年度(2013 年度) 埼玉県内の市町村における消費生活関連事業調査結果報告

2013 年 10 月
第 49 回埼玉県消費者大会実行委員会
埼玉県消費者団体連絡会

1. 調査の目的・概要

1999 年から開始した県内市町村消費者行政調査は、今年 15 回目の取り組みとなりました。この調査は、県内市町村の消費生活関連事業（消費者行政）課題を把握し、消費者行政の充実強化に向けて行政への要望に反映させること、あわせて消費者が市町村の消費者行政の実情をよく知り、消費者問題への関心を高めていく目的でおこなっています。

2. 調査概要

実施期間：調査票配布 2013 年 6 月
調査票回収 2013 年 7 月～8 月
調査対象：県内 63 市町村の消費者行政担当窓口
調査方法：63 市町村消費者行政担当部署に事務局より調査票を郵送およびメールにて調査協力を依頼したほか、いくつかの地域の消費者団体より調査票を持参してお願いしました。
回収結果：63 市町村（40 市 23 町村）全てより回答を得ました（100%回収）。

3. 平成25年度(2013 年度)調査まとめ

I. 消費者行政の概況

- (1) 今年度、県内 63 市町村全体の消費者行政関連予算総額は 3 億 4,618 万円で、一般会計予算に占める消費者行政関連予算としては、昨年度予算より 4,569 万円（△11.7%）減少しました。2011 年度をピークに 2 年続けて減少しています。
- (2) 平成 24 年度年間の相談窓口での受付件数は 30,604 件でした。前年より相談受付件数で 602 件下回りましたが、依然、全体では 3 万件を超える高い水準を示しています。
- (3) 消費者行政担当部署で専任職員が配置されているのは 7 市（前年 9 市）に減少し、担当部署の兼任化がますますすすんでいます。

II. 一般会計予算と消費者行政予算

1. 一般会計予算の推移

今年度、県内 63 市町村の一般会計予算総額は 2 兆 1,733 億円。前年予算より予算額で 369 億円（101.7%）増えています。一般会計予算で予算額が昨年を下回った市町村は、11 市 10 町でした。

2. 消費者行政予算の推移

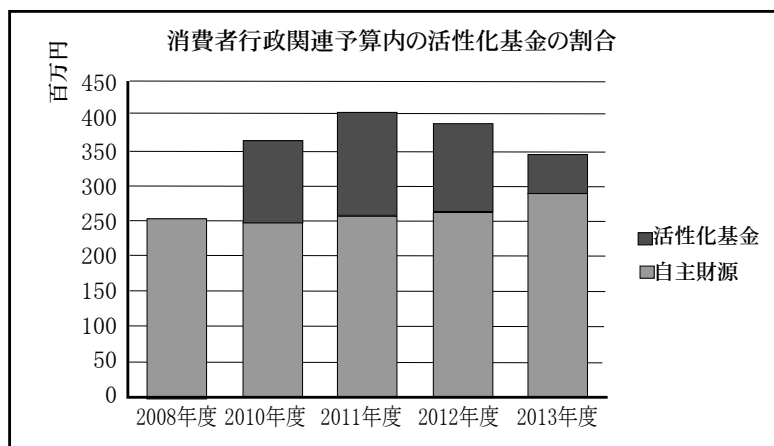
一方、消費者行政関連予算は、前記の通り 4,569 万円（△11.7%）減少しました。一般会計予算に占める割合も 0.016%で前年より 0.002%下がっています。消費者行政関連予算が前年を下回った市町村は 25 市 14 町に及び、過半の自治体（61.9%）で減少しました。

今年度の予算を国による活性化基金が始まる前の平成 20 年度と比較すると、9,300 万円（136.7%）上回っています。

III. 消費者行政予算のうち、自主財源と活性化基金の推移

1. 自主財源の推移

今年度の消費者行政関連予算総額のうち、自主財源は 2 億 9,167 万円で、消費者行政活性化基金開始前の平成 20 年度に比べて 3,848 万円（115.0%）、前年比でも 2,860 万円（110.8%）増えました。これにより、消費者行政関連予算に占める自主財源の比率は、全市町村平均で 84.2%となり、昨年（67.1%）を上回りました。



2. 地方消費者行政活性化基金の推移

活性化基金は、2010年度（平成22年度）より開始され、3ヵ年経過した後の今年2013年度まで1年延伸して国の助成事業が続いています。今年度は、63市町村のうち、12市9町で活性化基金を活用せず自主財源のみで消費者行政関連予算が組まれました（前年1市5町）。今年度予算に組み込まれた活性化基金による予算措置分は、5,451万円でした。過去3ヶ年の活性化基金の推移は以下のとおりです。

消費者行政予算の内訳（千円）

	2008年度 (H20)	2010年度 (H22)	2011年度 (H23)	2012年度 (H24)	今年度 (2013年)
活性化基金	0	117,221	141,411	128,815	54,518
自主財源	253,182	250,429	262,211	263,071	291,671
消費者行政予算	253,182	367,650	403,622	391,886	346,189

3. 活性化基金の使途と効果

効果があった事業として、消費者教育・啓発（48市町・76.1%）、相談員レベルアップ（44市町村・69.8%）、センター設置（41市町村・65.0%）、備品購入（38市町・60.3%）が挙げられました。報酬・処遇改善を挙げた自治体は23市町村、36.5%でした。活性化基金では、消費者教育や相談員のレベルアップが図られました。

IV. 人口1人あたりで見た消費者行政関連予算の推移

1. 県民1人あたり消費者行政関連予算

県民1人あたりの消費者行政予算は今年度47.6円でした。活性化基金前の2008年度（平成20年度）、昨年度（平成24年度）は、それぞれ38.3円、54.0円でした。今年度は2008年度比124.2%、昨年比88.1%となっています。

2. 人口1人あたり消費者行政関連予算金額上位5自治体・下位5自治体

上位5自治体

- ①ときがわ町 223.1円 ②東秩父村 190.9円 ③狭山市 134.8円
 ④嵐山町 129.7円 ⑤鶴ヶ島市 97.5円

下位5自治体

- ①神川町 0.7円 ②春日部市 8.8円 ③長瀨町 13.7円
 ④毛呂山町 14.6円 ⑤美里町 15.1円

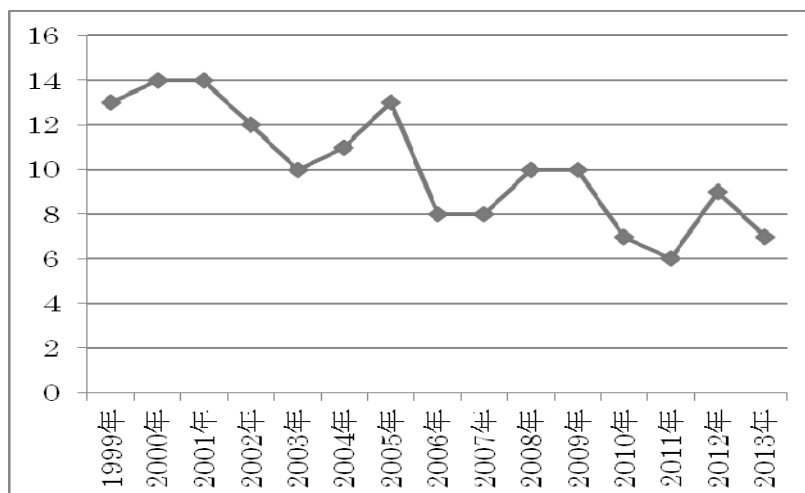
V. 職員及び相談体制の現状

1. 消費者行政を担当している職員の体制

消費者行政担当部署で専任職員が配置されているのは7市（前年9市）に減少し、「専任・兼任両方」の市町村がなくなりました。これにより県内56の市町村で兼任のみの体制となり（前年53）、

担当部署の兼任化がいつそう進んでいることが明らかになりました。5年前の2008年度（平成20年度）には16の自治体で専任の職員が配置されており、専任の職員を配置している自治体は年々減少しています。

（自治体数）消費者行政を担当している人員体制



2. 相談の内訳

消費生活センターを設置している自治体は50市町村（前年48市町村）となりました。土、日曜日に相談窓口を開設しているのは、さいたま市、鶴ヶ島市の2市で増減はありませんでした。

昨年度（2012年度）一年間に消費生活センターで受け付けた、3万件の相談の内訳は市部（40市）29,822件、町村部（23町村）782件でした。

相談件数の内訳（処理別の内訳）では、助言が全体の3分の2近くを占める63.5%、次いで情報提供（17.3%）、あっせん（12.1%）、紹介（3.3%）、その他（3.5%）の順でした。「助言」、「あっせん」が増えたのが特徴です。

	あっせん	紹介	助言	情報提供	その他
平成24年度	3,674件	1,027件	19,190件	5,243件	1,072件
平成23年度	3,513件	1,068件	18,195件	5,679件	1,018件
前年比	104.5%	96.1%	105.4%	92.3%	105.3%

3. 高齢者被害防止に向けた取り組みの状況

高齢者被害防止に関わる高齢者福祉部門から相談窓口への日常相談や紹介できる場の有無について、「相談できる場がある」と回答された自治体は49自治体（35市14町村）、「ない」と回答された自治体は13自治体（4市9町）でした。

高齢者被害防止のための消費者行政部門と高齢者福祉部門の連携協議の場が「ある」と回答されたのは12自治体（9市3町）で、昨年より4自治体増えました（前年8）。

地域での高齢者見守りが課題になってきている中、高齢者福祉担当者との連携の手立てとして地域包括支援センターへの情報提供、ケアマネージャーやサービス提供事業所職員への講座開催、民生委員を対象とした講習会など、地域内での連携・協働の取り組みも始まっています。

VI. 消費者教育推進計画策定についての意向

国の消費者教育推進計画策定の動きとあわせ、各自治体での推進計画策定と、消費者教育推進法に盛り込まれた「消費者教育推進協議会」設置についての自治体の意向を問い合わせました。

国の基本計画決定前の本年6月時点での問い合わせであったことから、回答が寄せられたのは、さいたま市、朝霞市、新座市の3市と小鹿野町の1町に留まりました。基本計画について「策定予定」と回答された、さいたま市は、協議会についても設置の意向で、メンバーについては国や県内の動向を見た上で参考にしながら決めたいとの回答でした。

うれしい未来が、 はじまってるよ。



もっとおいしく、もっと安全に。
もっとおトクで、もっと便利に。
そんなみんなの願いを
コープみらいが叶えます。
うれしいみらい、見つけにいこ!

co-op
コープネット **コープみらい**

コープみらいについて詳しくはホームページへ
<http://mirai.coopnet.or.jp> 生活協同組合コープみらい

コープみらい フェスタ 2013

in スーパーアリーナ

大物産展・復興支援・親子お楽しみ体験

主催：コープみらい・コープネット事業連合

**入場
無料**

日時 11/2 (土) 3 (日祝) 10時~16時

会場 さいたまスーパーアリーナ・けやきひろば

同時開催：国際フェア 2013 医療生協さいたま健康フェスタ 埼玉物産観光フェア

co-op
コープネット

ご高齢の方に ひとり暮らしの方に お忙しい方に
コープデリの夕食宅配
祝日は、ご利用のお休みができるようになりました。

まいさい
舞菜



不足しがちなやさいもしっかり! 品数豊富なおかずセット

まいさい
御膳

まいさい
弁当

まいさい
おかず

栄養バランスの良いおかずにごはんがついたセット
バラエティに富んだ味わいを楽しめるおかずセット
からお選びいただけます。

コープデリの夕食宅配は、ココがうれしい!

- 卵、牛乳、果物など、1週間に1度、毎日の食事に欠かせない商品をお届け
- 夕食宅配のお弁当、おかずをいっしょに「生野菜サラダ」をお届け
- 土・日曜日にも便利! 内容の違う冷凍のお弁当2種を1セットでお届け

お申し込み・お問い合わせは、コープデリの夕食宅配受付センターへ

コープ に ハイ ロー

0120-502-160

受付：月曜日～金曜日 9時～18時


※お電話をおかけになる際は、電話番号をお確かめのうえ、おかけ間違いのないようお願い申し上げます。

co-opdeli

コープデリの夕食宅配 検索



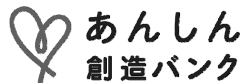
ホテル
まち・ひと・ところをつなぐ宿
 ～25年の感謝を込め 次のステージへ～
 パレスホテル大宮は2013年、開業25周年を迎えました

大宮駅西口 ソニックシティ
 **パレスホテル大宮**

TEL.048-647-3300

<http://www.palace-omiya.co.jp>

〒330-0854 埼玉県さいたま市大宮区桜木町1丁目7番地5



中央ろうきん

茨城・栃木・群馬・埼玉・千葉・東京・神奈川・山梨
 の店舗でお待ちしております。

〈ろうきん〉は、
 はたらく皆さまのための金融機関。
 様々な商品・サービスを通じて、
 皆さまの夢や暮らしを応援します。



**〈中央ろうきん〉の
 基本姿勢**

**働く人の
 豊かな暮らしを
 応援します。**

**はたらく仲間の
 金融機関です。**

〈ろうきん〉は、はたらく仲間が助け合うためにつくられた協同組織の金融機関。はたらく人たちの暮らしを支え、快適な社会づくりに寄与することを目的としています。

**非営利・公平・民主的
 運営の金融機関です。**

〈ろうきん〉は営利を目的とせず、公平・民主的に運営されています。「安心・安全・健全」をモットーに、皆さまに選ばれる金融機関を目指しています。

**生活者本位の
 金融機関です。**

〈ろうきん〉は、はたらく人々からお預かりした資金を、住宅・結婚・教育資金など、はたらく人たちの生活を守り、より豊かにするために役立てています。

毎月第3土曜日は「ろうきん」相談会の日

※8月と12月の第3週は未開催となります。
 ※一部未開催の店舗がございます。
 ※店舗によって相談会の開催時間が異なる場合がございます。

中央労働金庫 埼玉県本部 TEL.048-836-5511

まかせて安心 確かな技術

あなたのまちの
電気の安全を見守りつづけます



1. ご家庭や商店等の電気設備の安全調査などを定期的に行っています。
2. ビルや工場などのお客さまから委託を受けて電気設備の点検を行っています。
3. チラシ・パンフレット・講習会やテレビなどで電気安全知識のPRを行っています。



関東電気保安協会 埼玉事業本部

さいたま市中央区上落合 4-10-6

TEL048-856-3051 <http://www.kdh.or.jp>

県内事業所 さいたま/熊谷/越谷/川越/久喜/所沢

pal*system

安全・安心・おいしさを
お届けします。

パルシステムのお米や青果は、
つくる人の顔が見える産直品。

「安全」「安心」「おいしさ」を、
ご自宅までお届けします！



生活協同組合
パルシステム埼玉

サンプルカタログを差し上げます。
お気軽にお問い合わせください。

TEL 0120-860-678

受付 月～金 AM 9:00 ~ PM 8:00



つたわる思い、つながる未来。

おふたりを生涯のゲストとして
お迎えいたします。

ご両親やゲストに感謝をつたえ
新しい人生をふみ出す
そんな待ち望んでいた喜びの瞬間を
最高のかたちで迎えられるように
世界でたったひとつのウエディングを
お二人と一緒に創り上げたい
ロイヤルパインズホテルはそう考えています。



浦 和

ロイヤルパインズ ホテル

〒330-0062 埼玉県さいたま市浦和区仲町 2-5-1
お問合せは、ブライダルサロン(2F)まで。

TEL.(048)827-1122(直通)

<http://www.royalpines.co.jp/urawa/wedding/>



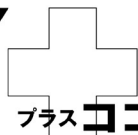
つたわる思い、つながる未来。

~おふたりを、生涯のゲストに~

ROYAL PINES

Wedding

BODY



プラスココロ

花菱のオーダースーツづくりにはココロがあります。



100%国内自社工場縫製。

apan suit



- B**e style 自分らしく、自分仕様のスーツデザイン。
Entertainment ビジネス、フォーマル、オフ。様々なシーン。
Sustainability いつでも着たい。いつまでも着たい。
Performance つくり手の顔が見える安心感。
One & only 唯一無二。世界に一つだけの満足。
Kindness 身体に優しく、快く。
Enjoy 喜びを得る。そして、楽しめること。

花菱縫製株式会社

〒339-8686 埼玉県さいたま市岩槻区笹久保2059
TEL 048-798-4129(代)
<http://www.hanabishi-housei.co.jp/>

HANABISHI



LPガスのこと、 お気軽にご相談ください。

安全性は怎うなの？

LPガスには
どういふ特徴が
あるの？

ガス器具の
交換はどうしたら
いいの？

環境に
やさしいって
本当？

災害時に
強いって
本当なの？

全国どこでも
使えるの？



きっと満足!!
ご相談受付中!

LPガスは、強い火力で料理にうれしい。

LPガスの発熱量は24,000Kcal、強い火力が大きな魅力。火力が強いエネルギーなので料理のプロたちも好んでLPガスを採用。LPガスを使った料理はとてもおいしく出来上がると言われています。キッチンに立つ奥様の強い味方です。

しかも、環境にやさしい、災害にも強い。

しかも、LPガスは、各家庭へ容器によって供給。どんな場所でも簡単に設置できます。定期的にご家庭に伺い、配送・点検しますので、安全・安心さも格別。環境にやさしい、万一の災害時にも強いなど、たくさんの魅力を備えたLPガス。この機会に、ご相談されてみてはいかがでしょうか。

やっぱり、LPガスがいいね。

埼玉県LPガスお客様相談センター

フリーダイヤル **0120-41-9640**

○ご相談タイム/午前9:00~午後5:00(土日・祝日は休ませさせていただきます)



一般社団法人 埼玉県LPガス協会内

〒330-0063 さいたま市浦和区高砂1-2-1-410
エイベックスタワー浦和 オフィス東館4F



医療生協さいたま

地域とともに、産み・育み・看とる



医師・看護師・看護奨学生募集中

医療・保健・福祉の幅広いフィールドで一緒に輝きましょう

お問い合わせ先: 医療生協さいたま本部看護部 川口市木曾呂1317

TEL: 048-294-6111(代) e-mail: kangakusei@mcp-saitama.or.jp



自然災害保障付 火災共済

風水害等給付金付火災共済・自然災害共済

火災・地震・風水害・落雷・盗難
まで、幅広く保障します。^{※1}

- 持ち家でも賃貸でもあなたの住まいに合わせてご加入いただけます。
- スピーディーな生活再建へ。火災は、70%以上の焼破損割合で全焼損扱い。
- 被害を受けた住宅や家財は、同程度のものを新たに購入できる「再取得価額」で保障。^{※2}

※1 地震、盗難については、自然災害共済にご加入の場合、保障されません。 ※2 風水害・地震などのときは保障額が異なります。こちらに記載されている内容は、共済商品の概要を説明したものです。ご契約の際は「パンフレット」「ご契約のてびき(契約概要・注意喚起情報)」を必ずご覧ください。

いつも
ここに
防災ずきんを



今日、「まさか」について考えよう。

全労済

全国労働者共済生活協同組合連合会

全労済は、営利を目的としない保障の生協として共済事業を営み、組合員の皆さまの安心とゆとりある暮らしをめざしています。出資金をお支払いいただいて組合員になれば、各種共済をご利用いただけます。

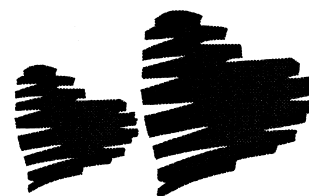
全労済埼玉県本部 (埼玉県労働者共済生活協同組合)

☎048-822-0631

1113B025

SP

- カタログ チラシ ハガキ
- 名刺 社内報 文集
- 帳票類 同人誌 自費出版



株式会社 **双信舎印刷**

さいたま市浦和区瀬ヶ崎2-16-10

TEL.048-886-5556 FAX.048-881-0975 mail : sosinsya@f5.dion.ne.jp



屋内・屋外看板 / 電気・LED看板 / イベント・各種会館
リメイク・修理・その他 小さな物1点からでも承ります。

御見積もり 無料です
TEL 048-855-4437
FAX 048-852-1936

有限会社 創業明治38年
美術看板工芸 **ヨロツヤ**
埼玉県さいたま市桜区下大久保 1028-30

— 埼玉県農林業振興と米産直の —

(農) 埼玉産直ネットワーク協会



〒347-0006

埼玉県加須市上三俣 1745-1

TEL 0480-44-8167 Fax 0480-44-8168

代表理事 塚田 静男

住まい のことなら **安全・安心** の **さいたま住宅生協**
おかげさまで創業20年、4万件の受注

2万3千人が加入

外壁塗装

壁面積120㎡
2階建延べ床面積28坪相当で
組合員価格 ¥558,000
(税込、平成25年3月現在)
5年保障

白アリ予防

5年保障 無料点検
1階床面積15坪で
組合員価格 ¥45,150
(税込、平成25年3月現在)

新築

- ・自然素材
- ・長寿命
- ・間取り自由

相談 ▶ 提案 ▶ 納得

リフォーム



さいたま住宅生活協同組合 TEL 048-835-2801
〒330-0062 さいたま市浦和区仲町2-10-12 FAX 048-822-7455

☎ 0120-502-817

詳しくはホームページをご覧ください。 <http://www.houscoop.or.jp/>

さいたま住宅生協 検索

生協は法律に基づき、営利を目的とせず、組合員の皆様のより良い住まいづくりに貢献することを第一にしています。組合員になるには出資金一口5,000円で誰でも組合員になります。(出資金は退会時に返還されます。)

主 催 第 49 回 埼 玉 県 消 費 者 大 会 実 行 委 員 会

〒330-0064 さいたま市浦和区岸町 7-11-5

埼玉県生協連内

TEL 048-844-8971 FAX 048-844-8973
